

## 平成22年第4回板倉町議会定例会

議事日程（第2号）

平成22年12月9日（木）午前9時開議

日程第 1 一般質問

---

○出席議員（14名）

|      |             |      |            |
|------|-------------|------|------------|
| 1 番  | 川 野 辺 達 也 君 | 2 番  | 延 山 宗 一 君  |
| 3 番  | 小 森 谷 幸 雄 君 | 4 番  | 黒 野 一 郎 君  |
| 5 番  | 石 山 徳 司 君   | 6 番  | 市 川 初 江 さん |
| 7 番  | 青 木 秀 夫 君   | 8 番  | 野 中 嘉 之 君  |
| 9 番  | 石 山 甚 一 郎 君 | 10 番 | 秋 山 豊 子 さん |
| 11 番 | 荻 野 美 友 君   | 12 番 | 青 木 佳 一 君  |
| 13 番 | 川 田 安 司 君   | 14 番 | 塩 田 俊 一 君  |

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|             |             |
|-------------|-------------|
| 町 長         | 栗 原 実 君     |
| 教 育 長       | 鈴 木 実 君     |
| 総 務 課 長     | 小 野 田 吉 一 君 |
| 企画財政課長      | 中 里 重 義 君   |
| 戸籍税務課長      | 長 谷 川 健 一 君 |
| 環境水道課長      | 鈴 木 渡 君     |
| 福 祉 課 長     | 永 井 政 由 君   |
| 健康介護課長      | 北 山 俊 光 君   |
| 産業振興課長      | 田 口 茂 君     |
| 都市建設課長      | 小 野 田 国 雄 君 |
| 会 計 管 理 者   | 荒 井 利 和 君   |
| 教 育 委 員 会 長 | 小 菅 正 美 君   |
| 農 業 委 員 会 長 | 田 口 茂 君     |

---

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 荒 井 英 世

|                    |   |   |   |   |
|--------------------|---|---|---|---|
| 庶務議事係長             | 石 | 川 | 英 | 之 |
| 行政安全係長兼<br>議事事務局書記 | 根 | 岸 | 光 | 男 |

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長(塩田俊一君) おはようございます。  
これより本日の会議を開きます。

---

○一般質問

○議長(塩田俊一君) 本日の会議は一般質問です。  
通告順に従いまして質問を許可いたします。  
通告1番、小森谷幸雄君。  
なお、質問の選択は一問一答方式です。

[3番(小森谷幸雄君)登壇]

○3番(小森谷幸雄君) おはようございます。3番、小森谷でございます。通告書に従いまして質問をさせていただきます。

まず、町長就任2年が経過した次第でございます。当然のことながら予算編成におきましては、来年度23年度が町長にとっては3度目の予算編成ということでございますが、実質的には2年目の編成作業に入る形になります。

日本を取り巻く環境は、リーマンショック以来立ち直りの様相はなく、景気低迷が継続をいたしております。政権交代による政治の低迷、加えて円高、デフレと負のスパイラルは一段と加速をいたしております。昨日の上毛新聞によれば、大泉町が34年ぶりに、太田市が7年ぶりに交付団体に転落したと報じられております。特に両町とも製造業に支えられてきた財政状況の中で、非常によい団体として今まで来たわけでございますが、そういった中でその両町にとっても非常に大きな転換を迎えているという状況でございます。群馬県における唯一の不交付団体は、上野村1村となった状況でございます。

そのような状況の中、政府は景気回復のために、日銀による金利ゼロ政策への誘導、また円高、デフレ対策として、約4兆8,000億円規模の補正予算を昨今成立させたわけでございます。しかしながら、政治と金の問題処理、あるいは尖閣、北方領土の問題、大臣の不用意発言などの問題に対応し切れず、国会対策に苦慮いたしている状況でございます。

我が町におきましては、昨年度は地域活性化生活対策、経済危機対策、きめ細かな臨時交付金等による事業展開により、安全、安心のための防犯灯の増設、道路の整備事業、老人福祉センターの改修工事、小中学校の地上デジタル授業の推進、公民館のトイレの改修事業等、27件、総額約3億8,000万円を投資しまして大きな成果を上げております。国の補正予算における対応は別として23年度に向けた取り組みとして、国、地方を初めとして税収が伸び悩む中、いろんな手段で経費の削減に当たっていると。町長は、町の現状を広く町民に理解していただくために、町政報告会の開催、総合計画の見直しや予算編成に向けて、昨年に引き続き2日間にわたる行政懇談会の開催、さらに12月5日には20事業にわたる事業仕分けを実施した。町長におかれましては、開かれた町政を目指して開催した一連の事業でございますが、町民や団体の参加率は低く、関心はさほどなかったように感じております。これも今後の課題として対策を練る必要があると考えております。また、県内自治体でも事業仕分け制度を導入し、財政状況の厳しさを背景に、行財政改革の一環とし

での効率化、職員の意識改革に期待を寄せております。一方で、仕分けの成果をどう活用するか問題も見えてくるわけでございます。そのような中での質問になるかと思えます。

まず、町政報告会でございます。町政報告会において、町長は選挙公約について述べられております。厳しい財政状況を踏まえ、現実直視、生活重視をテーマに4つの市政、決断と実行、対話の重視、公平、公正、利益第一をもって7つの公約実現に向け、町民生活優先の政策を果敢に実行されております。その中でお聞きするわけでございますが、町長就任以来2年が経過し、公約実現に向けての今後の課題と問題点をどのようにとらえ、対応するのか、まずお聞きいたします。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） きのうに引き続きお世話になります。ただいま小森谷議員さんの課題と今後の豊富みたいなものでございますが、いずれにしても2年間一生懸命やってきましたが、この間も申し上げましたとおり、相手のあることについて、もっとはっきり言えば、自分で思ったことの中で自分の判断でできるものとか、あるいは相手とどうしても交渉事を要することとかいろいろな分類ができるわけですが、強いて言えば企業誘致、工業用地あるいは商業施設誘致等々に例を見るような、あるいは例えば合併の問題ももちろんですが、すべて相手があることでありまして、相手のある問題についてはまだ依然として成果が出ていないということでもあるし、またそれが最も重要なことはわかっているわけございまして、私も含め担当それぞれの課局の職員も含めて号令を出しながら進めるようにということで、あらゆる角度からその課題の克服に頑張っているところでございます。今後については、引き続き残り2年ということで中間点を過ぎたわけでございますので、より一層目的達成のために努力をするのみということでございます。社会環境も私では変えられませんし、そういった状況を見ながら全力を挙げていくという、そういう姿勢でいるつもりでございます。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 今町長のほうから基本的なスタンス、お考えを述べられたと思いますが、その中であえてご質問を申し上げるわけでございますが、7つの公約の中いろいろ諸問題があるわけでございますが、特にあと2年間任期があるわけでございます。そういった中での事業の優先順位、それは気持ちの中でお持ちでございましょうか。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 基本的には項目別に見ますと、9割方以上既に達成をした、あるいは手をつけている。それから、手をつけているけれども、先ほど言ったような成果が見えないということでありまして、優先順位については残ったものについてももちろん全力を挙げる。それは、具体的に言えば、八間樋橋とか354とかそういったものから始まって、また合併問題等ももちろんそういうことですし、あるいは肝心のずっと町民から言われております財政の好転の度合いを見ながら、例えば庁舎建設とかそういったものの筋道もできれば任期中につけていきたいというふうに考えております。それがあえて今時点で言っても達成できるかどうかというのは財政状況も、先ほども言いましたが、社会環境が逆に流れている中で非常に厳しさもありますが、そういう意味で今年新しく23年度に向けての、極論ですが、庁舎建設に対する調査費みたいなものま

でつけて、一方そういうものも目途に置きながら、スタンスとしては一步踏み出しつつあるということでございます。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 今町長が申されたように、基本的には公約の8割、9割は前進をしていると。そういった中で、先ほど一番の問題は、財政的な問題と相手があることということでの調整ですぐにはできないものもあると、完成をですね、そういった中で非常にご苦労はあるわけですが、そういった中長期にわたるものにつきまして、相手があること、補助金の問題とかいろいろわけですが、そういった中長期にわたる課題に対して今後のあるべき実現する姿でございますか、そういったものの、ロードマップと言うとちょっと大げさになりますが、そういったものをつくりまして、それを職員とともに共有をした中で問題解決に当たるといふ仕組み、そういったものについてはいかがでございますでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 基本的にはおっしゃるとおりでございます。計画がなければ、あるいは指標がなければ努力をしているといっても何ら目に見えないものになっていきますので、先ほど申し上げたような事例につきまして、できれば一応一つの指標を立てて、それは時間的なものあるいは日柄的なものも含め、そういった形で進めていくのがよろしいかと思っております。それらも、今まで前半の2年間ではそこまでの踏み込みはしなかったわけですが、そういった方向性のほうがよりいいだろうということは考えております。したがって、今の質問等について、いかにいわゆるスケジュール表がどういう形でつくれるかということとは早速検討に入りたいと思っております。またしかしながら、単なる夢ではないですが、絵にかいたもちに終わることも非常に私は好みません。ということで、どちらかという、性格上というか、余り先のことを語らずに一つ一つ着々とやっていくのだという、でもそれでそういう表現ですと、きっと町民の皆様にも結局夢がないではないかみたいなことも言われる可能性も当然ありますので、多少、100年先のことは私は語りませんが、10年先のことぐらいまでを見越しながら、できればこの時期までにこういうことをやっていきたいということをつくり上げられればいいなと思っております。それらも含めてちょっとこの時期来年度に向けていろんな計画も立てますので、そういうタイムスケジュール等も含めて織り込めればというふうに努力をしてみたいと思っております。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） そういった基本的な計画が大変重要かと思えますし、町長みずからできるものでもないし、職員がそういった課題に対して果敢に挑戦をすると、そういった中でのチェック体制もぜひ実現をしていただけたらありがたいというふうに思っております。

町政報告会については、以上で質問を終了させていただきます。

次に、行政懇談会でございます。行政懇談会では、町の財布の中身は、町の活力対策は、安全な暮らしのためには、みんなが安心して暮らせるためにはと4つのテーマを掲げられて、テーマごとに詳細に説明をされております。特に今回は昨年と違いまして、2日間にわたりまして午前、午後ということで、行政側としても町民に対して今まで以上に情報を開示して理解を得ていこうという姿勢は当然考えられるわけですが、そういった行政懇談会における今後の町民要望でございますか、そういったものを導入していくプ

ロセスが非常に大事かと思えます。単に町民の声を聞いたということで、はい、エンドということではなくて、懇談会を開いたことによって行政側に提案されたことがたくさんあるわけでございますので、その辺をよくご理解をして導入に当たっていただきたいというふうに考えておりますし、町民の意見を聞いて、単にガス抜きという現象が起こらないようにぜひ考えていただきたいと思えます。そういった中で、あの2日間にわたる懇談会の中で要望がたくさん出たと思えますが、個々の要望云々は別として、要望をどういう形で受け入れるのか、そのお考えをお聞きいたします。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） まさにこれもご指摘のとおりでございまして、ちょっと時間をいただければ、昨年の反省に立って今年はまた違ったスタイルでやったということは再三申し述べております。やっぱり一つの事業展開をしますのにいかに多くの町民に出席をしていただくかというのが一応まず基本ラインでございまして、昨年初めてこちらから出て行って、しかも想定をした時間帯、これが一番よかろうという時間帯とかいろいろ考えてやったのですが、去年が本物ではなかったというイメージを私自身が持ちまして、それよりもさらに一步前進をさせて皆さんから意見を聴取するための方法論、あるいは時間帯も含め、日柄をどういう時期にやったらいいかということも含め今回やってみたのですが、先ほど冒頭ご指摘のあったように、やっぱり思ったほど人が集まらない。かといって、では町に不満がないのか、あるいは町政に対する批判がないのかといえばそうではないだろうと。決して町の財政運営をずっと私も含め前の町長時代から、極端に言えばお金がない、お金がないと言って、近隣の町村にあるものもつくられてこないこの町でありますから不満はあるのだろうと。そういう不満も含めてやっぱり1年に1回は、それはガス抜きという意味ではなく真摯に受けとめて、それをまさにいわゆる行政としてどう具体化をし、いわゆる町民の意見の中でもすぐにもやれるもの、あるいはそれは率直に言って財政を全然考えない空論であるとかいろいろな形に分類をして、すぐ着手できるもの、あるいはすぐでなくても中長期、先ほどからいろいろな分類をして取り組もうという意味で、しかもお金が十分でないことはどうしても優先順位をつけざるを得ない。優先順位をつけるためには、町民の要望がどこにあるかということのを正確に把握することによってその中での優先順位ということが生まれてくるわけですので、ということでやってみたわけですが、ちょっと想定をしたよりは町民の皆さんの会場にお集まりになる足の遠さを痛感をしているところでありまして、これも来年度についてはどういう方法をとるか、あるいは毎年毎年やる必要があるのかどうか。逆に言えば、明和町等については各行政区を毎年回っているようであります。18か16の行政区を毎晩のようにですね。いろいろな方法も考えなくてはなりません、いずれにしても住民の声をできるだけ適当な感覚で把握をしながら、それを取捨選択をすることによって限りある財源を有効に使っていくという手法はどなたがとってもやむを得ない手法であるということで、そんな形で頑張っております。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 今町長からご答弁ありましたように、行政側として町民に開示できるものはすべて開示をして、町民要望を受け入れると。そういった中で、当然2日間にわたって行政が、あるいは職員含めて多大な経費が当然使われて、町民にこたえていこうという姿勢は大変評価できるであろうと思われるわけでございます。あそこに来ていただけなかった町民に対する今後の、フォローと言うと大変あれでござ

いますけれども、昨年の懇談会については、提案をされた要望について懇切丁寧に行政側からまた情報を発信してご理解をいただくというような手法で全戸配布をしたような記憶がございます。今後の予定はございますか。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 全体を通して、いわゆるまだ方法を具体的に詰めてはおりませんが、町政報告会云々、あるいはその後の行政座談会云々というふうに分けてやるかどうかは別にして、住民の皆さんにせっかくやったことの出た意見等も含めた結果等も、あるいはこれから取り組む姿勢等も含めて集中しなければ意味のないことと思っておりますので、それを毎戸やるかどうかとかそういう細部について、去年は毎戸出しましたとかですね。去年の内容と住民の皆さんの出た質問等についても大別すると既に去年の中に当然すべて入っている面もございまして、そういったものをどういう方法で、せっかくやったことについては集中いたしまして、やっぱり喚起をしていくと。町民の意識を喚起をしていくということは重要なことだと思っておりますので、今の時点でこういう方法ではまだいきませんが、つい先週終わったこととございまして。また、事業仕分け等については、既にこの後も質問が出るようございしますが、質問の前に結論と、新聞等でもう既に開示もされている面もありますので、それらを判断をしながら結果の周知については考えていきたいというふうに思っております。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） ぜひ前向きに検討して、町民の方々にご理解いただくようなご努力をいただきたいと思えます。

続きまして、事業評価に対する質問に入らせていただきます。21年度の事務事業評価について、当然のことながら事業仕分け選定の一環として実施されたと思えますが、私なりに考えた場合には、この事業評価でございますが、最終的に結論が出ていない、ある意味では消化不良というようなところが私は感じております。といいますのは、課単位での当然事業の評価の中身があいまいであるというような認識と、当然のことながら事業でございますので、予算がされて執行されると。その結論、いわゆる成果の表現、成果をどこに求めているかと。その部分があのフォーマットから推察しますと非常に抽象的で結論がないというふうに判断せざるを得ないと思っております。といいますのは、事業そのものを正しく評価するフォーマット、これが整備されていないがための結果であるのかなというふうに思っております。当然のことながら、評価のシステムという場合に目標値が設定されていない。大きな問題がここにあるのかなというふうに思っております。されどなかなか定型的な事業において目標値を設定するという事は、非常に難しいことは承知をいたしております。ただ、そういった目標値設定について、職員みずからがどうしようと、こうしようと議論することも一つの意識改革というふうに思っておりますし、その議論を通して明確な目的を持った事業を当然推進することができるというふうに考えております。いつも私申し上げるのですが、先般の事業仕分けの中でもそういう表現があったかのごとく覚えておりますが、いわゆるPDCAのサイクルの考え方、いわゆる予算の投入、インプットでございますね、それと事業量、アウトプット、これだけではなくて、事業効果としてのアウトカムの部分です。先般の事業仕分けではこのアウトカムまでが設定されて事業仕分けの議論を行っていたというふうに伺っております。ただ、事業評価におきましては、このアウトカムの部分

が今回の事業評価では表現をされていないというふうに私は理解をいたしております。そういった中で、当然のことですが、事業評価のシステムのあり方を今後進める上での議論という形になりますが、今回特にアウトカムの部分、その部分も事業評価の中で導入をされていけば、事業仕分けと同様のフォーマット、これである程度問題点を解決できるというふうに思いますし、毎年事業仕分け云々というような話もごございますので、そういった観点からもやはり職員みずからがそういったところまで踏み込んだ中で事業の進捗過程を最後まで見きわめると。その場合には、やはり予算執行でこういう事業をやりました、その結果どうということになったのかと、その部分をやっぱり求めるべき評価かなというふうに思います。そういった点からお聞きするわけでございますが、今回事業評価を導入したわけでございます。導入したことにつきましては、私は大きな前進であるというふうに思っております。しかしながら、今申し上げましたように、この評価を、今回第1回目でございますけれども、担当課長はできばえをどのように評価しておりますでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） お答えいたします。

端的に申し上げまして、今年度30点程度というふうに思っております。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 30点と自己評価ということで、あと70点伸ばせるということでございますので、そういう意味では我々議会のほうも含めまして、町長以下職員の方が伸びる余地があるということで、大きな展開になるのかなというふうに思っております。30点、いい悪いを評価するつもりはございませんので、ぜひそういった伸びる余地を残していただくということは、ある意味では職員がみずから努力をして勉強をして、やはり町の方向性を出していくという中では大きな一つの事業であったかなというふうに思っております。先ほど申し上げましたように、事業仕分け云々もあるのですが、100点満点にいったときには、仮に100点満点にいかれたときには事業仕分けをしなくても済むような状況が生まれるかと思いますが、その点は課長いかがでございますか。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、これうまくいきますとまさにPDCAのサイクル、これが確立できるというふうに考えております。先ほど30点と申し上げましたのは、まずいわゆるインプット、それからアウトプット、アウトカム、これらの相関関係、これにつきまして私初め職員がまだ未熟であるということで、今一生懸命その辺の認識を深めるための作業なりを進めているというところでございますので、その点をご理解をいただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） それと、事業評価が役場全体、行政側に定着をすれば、先ほど何回も申し上げておりますように、職員の物の考え方、仕事のやり方、プロセス、そういったものもすべてある意味では、180度

転換するとは申し上げませんが、かなり前向きに取り組めるし、各職員がおのこの担当の中でやはり自信を持って自分の仕事をやり抜く、やった結果を自分自身で見詰め直すことができる、それを次年度に転用できる、そういったサイクルが実現できるわけですので、ぜひ今後も鋭意取り組んでいただきたいというふうに思っております。そういった中で、事業仕分けの一覧、380あるいは400というようなお話があったわけですが、あれをつくるだけでも相当の経費がかかると。あのフォーマットを事業仕分けで使ったようなシートに変更をする、事業評価そのものを事業仕分けで使ったようなフォーマットにして精度を高めるといってお考えはありますでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） お答えいたします。

事業仕分けで使用しましたシート、これはそもそもが事務事業評価で使用したシートを援用したと申すか、というような、そういう形でございますので、基本的には事務事業評価の評価シートと事業仕分けのときに用いたシートは共通ということでご理解いただいてよろしいかというふうに思っております。

それで、まず自治体の行政評価システムの課題ということで、我々も今勉強中でございますが、評価のシステムの設計という点で、これが評価シートに反映されるわけでございます。今回使いました事務事業評価のシートにつきましては、一般的によその自治体でも使用されているシートと酷似したものでございまして、仕組み上はそれほど悪いものではなかったかなというふうには考えております。ただ、問題はいわゆる評価の客観性、それから評価指標のとらえ方、そういった点がまだ十分ではない。逆に言いますと、不十分と言ったほうが当たりかなというふうに思っております。まさに議員がおっしゃるとおり、この事務事業評価が確立されるということにつきましては、職員の意識の改革、これが伴わない限りはどんないい設計をしても目標に達しないということを私としては考えておりますので、そういった面では少々時間が必要なのかなと思います。ということで、私の目標であります、今年度を初年度といたしまして、23、24年度の3カ年間程度でまあまあ満足のいくような制度に組み立てていければというふうに思っております。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 今課長のほうから将来に向けての計画が若干お話があったわけですが、そういった中で今回事業評価そのものを出していただけたことは大変ありがたいわけですが、職員の中で行政側の対応として事業評価を行うということで時間的な余裕もなかったのかなと推察する次第でございますが、そういった中で事業評価制度を導入するに当たって、当然職員の間で、教育の問題と言うとちょっと言い過ぎかもしれませんが、事業評価を導入するに当たって、職員が共通認識を持つという土俵をつくり上げるために事前の教育ですか、そういったものを、定期的にやる必要はないかと思っておりますけれども、所期の目的を達成させるために職員の間での教育、そういったものはなされたのでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） お答えいたします。

今回実施するに当たりましては、全職員に共通の認識ということでは改めて説明の場は設けておりません。

実際作業的にちょっと窮屈なところがあったものですから、ちょっと不足だったかと思いますが、まず課長会議で趣旨を説明して、その際に具体的な取り組みの指標として使ってもらえるような資料をそろえて各課長から各職員には伝達をしていただいたということでもありますので、その点ちょっと今考えますと不足だったかなというふうに思っております。したがって、次年度の実施をする前にはもう一度何らかの形でその辺を認識していただくための機会をつくりたいというふうに考えております。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 今教育ということでご質問をさせていただきましたのは、事務事業評価の体系ということで第1次評価者が担当者、第2次が担当係長、第3次が担当課長ということで評価をされたものが行政評価推進会議で最終評価をすると、こういう仕組み、組み立てになっているところから、末端の職員まで含めてこの事業評価を理解をしていただかないとなかなか組み立てが難しいという感じがするわけですね。先般の事業仕分けにいく選定でございますか、その辺もそういった過程を経て抽出されたものがないとなると、担当の係の者から課長まで含めて一つの事業に対する理解度を、程度の差はあれ理解を深めていかないと難しい部分であるということで、あえて教育という部分でお尋ねをしたわけでございます。ですから、そういった意味で行政側全職員というのは、やはりそういう教育システムが行われた上で最終的にはゴーと。今回いろいろ事情があって、問題点も当然担当課長としてご理解はされているという前提で、きつい質問で申しわけないのですが、そういうところまで踏み込んでいかないと、職員間によっては意味のないものになりかねないという部分もございますので、ぜひそういった形で今後進めていただければというふうに考えております。

あえて申し上げます。それで、最終的な事務事業の評価ということで行政評価推進会議というものが、これは多分課長会議であるというふうに私は理解しておるわけでございますが、行政評価推進会議の中身というものがもし発表できればお伝えしたいというふうに思います。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） お答えいたします。

行政評価推進会議につきましては、私が会長という形になっておりまして、以下全課長が会議の委員になっております。その推進会議の機能と役割でございますけれども、これにつきましては各事務事業評価の課長評価までの、担当課長の評価を受けた後のものにつきまして、再度さらにどれだけの検討を加える必要があるか、これをもっていわゆる質の高い事業とするべく改善、そういったものを検討する場ということでございます。ちなみに、今年度の事務事業評価の件数であります、370事業でございます。まだ初年度であったものですから、これで全部とは言えないところがございます。この370のうちであります、308事業につきましては、担当課長評価をもって完結をさせていただきます。その理由としますと、既に改善が見られたもの、あるいは終了した事業、そういったものがございまして、308の事業については担当課長の評価で完結をさせていただきます。さらに、行政評価推進会議で検討をする必要があるものということで37事業を現在リストアップしてございますけれども、これにつきましては評価の結果と担当者なり担当課長のコメントに整合が見られないもの、そういったものにつきまして37事業、これは評価推進会議において検証をするということでございます。そのほかに先般の事業仕分けの対象としたものが評価推進会議においては25事業ございま

した。この内容につきましては、いわゆる内部評価だけでは実施の必要性とか妥当性が判断しがたいであろうと、そういうものにつきまして仕分けに送ったということですが、うち5事業は事業仕分けから外れておりますので、これにつきましてはとりあえず現段階では担当課長評価で今年度はおさめようかと思っております。以上のような内容でございます。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） ぜひ前向きなご検討をいただければと思っております。

時間の関係もございますので、次の質問に入らせていただきます。事業仕分けでございます。本県におきましても、桐生、富岡で事業仕分けが実施されております。当然のことながら、先ほどから繰り返し申し上げる形になりますが、12月の5日に我が町においても事業仕分けが実施され、20事業が仕分けの対象となっております。20事業の選定が先ほどいろいろやりとりをしました行政推進会議で最終決定され、事業仕分けの対象が決まっておりますが、選定基準は今課長のほうからご答弁がありましたので、省略をさせていただきます。そんな中でご質問になりますが、桐生のほうは事業の無駄を洗い出す、富岡市は政策の必要性を判断するために事業仕分けをすると、そういった大義名分を全面に打ち出して実施をしたというような経緯があります。我が町においては、町長は先般削減を目的にするわけではないですよというような何かの機会に答弁をされているような場面もあったかと思いますが、我が町の事業仕分けの真のねらいは何なんでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） これも当日あいさつの中で述べたつもりでございますが、総額で極端に言えば500億円の予算規模の中と、例えばCクラスになると300、500、あるいは1,000億。我が町みたいな50億。そうすると、同じ例えば1日やった結果として、10事業、20事業の中で同じ率で例えば出たとしてもたかが知れている金であると、そういう意味で、特別費用を削減をすることに焦点を置いたものではないというような、そういう意味でございます。何をしたかといえば、やっぱり自信を持って我々もいわゆる課長会議、あるいはその前に担当者がこの事業は必要だということを含めて、手順を追って私も了解をして、しかもそれをこうして議会にかけて議会の皆さんにも賛成をいただいた、それで執行したものが1年間のすべての事業でございまして、そうは無駄はないだろうと。あるいは、町民の皆さんの考えていることとずれはないだろうと思うけれども、やっぱりそれはこちらのサイドの、いわゆる執行側のサイドの言い分でありますので、第三者の町民の皆さん、あるいは第三者に無条件でさらすというか、そういうものはまず重要だろうと。その結果として、幾分か例えば不要に結論づけられれば、その分が例えばもう一回検討を加えながら本当に不要とするならば額として幾ばくかの予算が浮いていくということで、基本的にはガラス張りを目指したというか、あるいは町民と同じ目線を目指したという、今回についてはそういうことでございます。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 今回の事業仕分けで、先般発表されておりますので、皆さんご承知かと思えます。20事業の仕分けのうち、不要が3件、民間で実施すべきが1件、5件については仕分け人の意見が分かれたと。判定不能という形ではないかと思えますけれども、分かれたということで最終結論には至っていないと。それと、残り11件が町が実施すべきであり、要改善という判定があったわけですが、20事業のそう

いった判定に対しての感想は、町長いかがでございますか。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 中止の判定をいただいたものについては、それなりにやっぱりそういう考え方もあるのかなと同感の部分もありますし、一部中止の中でも私としてはこれは納得できないということが一つは間違いなくあります。とか、あるいは全体すべてを要改善ということでございますが、この間の仕分け人の皆様がいらっしゃる席では、外交辞令もございましたので、全部欠陥があるというようなことも反省をしますと申し上げましたが、仕分け人の方々も全く正反対の意見を申し述べられた部分もありますし、したがってもちろん常に改善をしながら毎年毎年やっていくことについて、そういう広い意味での要改善であるというふうにとめた面もあります。大きな欠陥を持っていると。20事業すべてが大きな欠陥を持っているというよりも、仕分け人の見る角度によって、これは必要である、あるいは全然必要でないという両者の意見、あるいは3種類の意見が縮小すべき、中止すべきに対して拡大すべきという仕分け人の結果、例えば目もあるわけですので、それらを含めて改善という表現きり仕分け作業の中ではできませんでしたので、それはそれとしてそういう形で受けとめておまして、そういう意味では素直に全部受け入れるという姿勢は持っておりません。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 当然町長個人的に考えればそういったご意見もあろうかと思しますので、あえてお尋ねを申し上げますが、事業仕分けによって判定がされたわけでございますが、それを最終的にどういう仕組みの中で決定をしていくのかと。そのプロセスの部分でもし、今ないとしても今後の方向づけとして町長がこれはやるのだよと言って終わりなのか、プロセスを踏んで、先ほど言った推進会議ですか、そういったテーブルにかけるのかどうか、その辺をちょっとお尋ね申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 町民の皆さん全体にも一応お騒がせをして目も引きつけた事業でございますので、当然民主的に処理をしたいと。民主的とは、まず私の考え方を基本に出して、それを課長会議、先ほど言った行政評価会議云々という、名目はいづれにしても課長会議でもう一回それを考えていただき、中止は中止でいいのかどうか、いわゆるそういう手順を踏み、さらに議会に結果とその後のいわゆる執行部サイドで出た結論とをすり合わせをいたしまして、議会の意見も拝聴し、その結果としてまとめたものを予算に例えば反映させていくという、それが民主的な手段であろうと思っております。だから、私自身の考え、それから職員サイドの幹部職員の考え、それらをもとに議会の全員協議会か何かで、こういう結果でしたけれども、このように方向性としてしたいという方向性を出して、その結果として合意がとれたものの形を予算に反映させると、そういうことです。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 今回町政報告会、行政懇談会、事業仕分けということで、3週にわたって連続的に行いました。そういった中で、当然その結果を来年度の予算編成の中に何らかの形で反映をさせたいと、そういう意向もあったかと思えます。そういった中でお尋ねをするわけでございますが、そういった一連の

3事業によって出たものをここで具体的にどうするかを論じるつもりはありませんが、そういった町民要望あるいは課題等に対して今後予算編成に入っていくわけだと思います。そういった中で、先ほど冒頭申し上げましたように、世界的な不況、群馬県も不況、我が町も大変な状況であるという認識があるわけですが、そういったもろもろの事業とそういった経済状況を考えた上でお尋ねするわけですが、来年の予算編成についての財政動向及び財政運営というところの基本的なスタンス、これは課長になりますか、その辺をご答弁いただければありがたいのでございますが。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） お答えをいたします。

我が町の財政の状況につきまして、交付税がずっと減少し続けてきたと。21年度に若干増額があったわけですが、今後がどうなるのか。今般国の補正予算の成立に伴いまして、若干の交付税の追加交付もございましたけれども、23年度以降がどうなるのか、この辺がちょっと不透明なところがございます。反面地方債の償還につきましては、ピークはやや過ぎておりますけれども、まだ当分の間高額の返済が継続すると。あわせまして、もう皆様方ご承知のとおり、景気の低迷が続いておりますので、そういった面では企業の業績の好転ですか、こういったものもなかなか見込めないということでありますから、法人税の税収等も落ち込む可能性が非常に高いかなと。あるいはまた、農業面では今夏の猛暑によりまして、今日の新聞にもありましたとおり、非常に水稻の作況もよくなかったということで、当町の農家も米主体の農家がかかり多いものですから、そういった面でも来年度への税収へどんなふうに影響が出るのか、非常にその辺が危惧されるところでございます。そういったことで、歳入については非常に伸びを期待はできないのかなというところを感じておりまして、そういった中でいわゆる主要な施策を展開する上では経常経費の削減、縮減を図らざるを得ないのかなという状況であります。しかしながら、経常経費の比率についても、ご承知のとおり、板倉町93%強というような状況でございますので、非常に今後の運営についてはいわゆるタイトロープを渡るというか、そんな感じもしているような状況でございます。しかしながら、できる限り必要なインフラの整備等につきましては予算配分をしていきたいというふう考えております。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） ぜひシビアな財政運営が当然求められるわけですし、ある意味では町民サービスも極端には落とせないという中で、財政課長として大変かと思いますが、しっかりかじ取りをよろしくお願いをしたいというふうに思います。

最後になりますが、若干角度を変えて申し上げたいと思いますが、町長は町民目線のわかりやすい組織体を目指して組織改革を行いました。当然ご承知のようにグループ制から課制への対応で非常に町民にはわかりやすくなったというような体制は非常によろしいわけですが、実務面において若干縦割りのな姿も、弊害とまでは言いませんが、横のコミュニケーション、こういったものが若干少ないがために事業がある意味では、滞るまではいかないのですが、若干おくれてしまうと。縦割り行政と横の関係でございませうか、横の関係を若干やっぱりあるべき体制を、あるべき事業をやるについては横の、先ほど庁内会議があるというようなお話があったわけですが、例えば一つの問題提起されたときに、担当課長だけが努力するというのも一つの方法でございませうけれども、ほかに課長がいらっしゃるわけですから、そ

った中での創意工夫と。いわゆるそういう意味の横の連携でございますけれども、そういったものを対応させることによってさらにサービスが向上できる体制が整えられるのかなというふうに思いますが、その点町長のご意見いかがでございますでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 以前の15課から5課、このグループ制については、まさに横が非常に緊密だったけれども、縦が全然だめと。責任の所在もはっきりしないし、その縦の自分の柱もわかっていない状況でもあったということから中間程度に持ってきたというのが今までの話ですが、やっぱりできれば縦、横バランスのとれた形が望ましいと。比較的行政そのものというのは縦割り行政が、間口が広かろうと狭かろうと、どちらかという欠陥と言われておりまして、自分のところが終わってれば隣では何やっても、どんなに忙しくても知らんぷりみたいなところがあるやに私も見ております。したがって、課長等につきましても課長会議等で連携がとれるものについては、極論をすれば全員野球でないけれども、そういう姿勢もやっぱりとっていかなければだめだろうということも含め、十分今指摘をされた面については、今でいい状態、完全ないい状態だとは思っておりませんので、課長等のいわゆる指示の範囲内、当然課長の職務の範囲内ということも含め、あとはお互いの連携という問題でさらに今より要望にこたえやすく、あるいは事業展開するにもしやすい形を求めていくのは当然だというふうに考えておりまして、その方向で指示をいたしてまいりたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） そういったところでの組織運営もぜひ前向きに検討をしていただきたいというふうに思っております。

時間のほうももう終わりでございますので、あえて申し上げて失礼をするわけでございますが、来年度、23年度でございますか、1から11ということで主要政策が掲げられております。そういったものについても、かなりの経費あるいは補助金、先ほど町長がおっしゃられていたように、相手がある事業がたくさんございます。県なのか町民なのかと、そういう部分での対応が非常に難しい部分もあろうかと思いますが、ぜひ前向きに努力をしていただきたいというふうに思っております。

最後でございますが、一言述べさせていただいて、終わりにさせていただきます。今回の事業仕分けを傍聴したわけでございますが、予算、決算を承認している一議員として少し反省させられる点があったというふうに私個人は感じております。今なされている事業が本当に必要なのか。必要ならば、その方法が正しいのか。いわゆる政策の役割、目的の重要性、コスト意識、また目標と成果の整合性、数値の扱いの重要性を改めて一傍聴人として認識をさせられました。この事業を実施するためには、多くの職員の努力と経費がかけられております。これで終わりではなく、これが板倉町の再生のスタートだと改めて認識した次第でございます。

以上で一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（塩田俊一君） 以上で、小森谷幸雄君の一般質問が終了いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。10時15分から再開いたします。

休 憩 （午前10時00分）

---

再開 (午前10時15分)

○議長(塩田俊一君) 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告2番、川野辺達也君。

なお、質問の選択は一問一答方式です。

[1番(川野辺達也君)登壇]

○1番(川野辺達也君) 1番、川野辺です。通告に従いまして、なかなか長い質問ができないものですから、わかりやすい長いご答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、よろしくお願いいたします。まず、一番最初に、先般町民全戸にアンケートをとりました合併問題についてお尋ねいたします。合併問題のアンケートの結果について、町民の意見はどのような意見が多かったか、またどのような意見があったかをお聞かせ願いたいと思います。

○議長(塩田俊一君) 中里企画財政課長。

[企画財政課長(中里重義君)登壇]

○企画財政課長(中里重義君) お答えいたします。

合併アンケートの結果につきましては、もう既に今月の広報紙で掲載をいたしましたところでございますが、結果を申し上げますと、まずアンケートの配布の対象は行政区に加入している4,525世帯でございまして、回収できたものが4,037世帯でございました。回収率については89.2%ということでございます。その中で、特に合併に関して関心があるかどうかの部分でございまして、これにつきましては関心がある、どちらかといえば関心があるという回答をいただいた方が全体の66.2%ということでございますので、非常に町全体的には合併に対しての関心を持たれている方が多かったのかなという状況でございます。反面、関心がない、どちらかといえば関心がないという方が29%でございましたので、全体の3分の1弱ということでありました。次に、合併に関して賛成あるいは反対かという設問につきましては、賛成、あるいはどちらかといえば賛成といういわゆる賛成のグループが46%でございます。逆に反対、あるいはどちらかといえば反対という反対のグループが19%ということございましたので、これだけで比較しますと賛成のグループが2倍強あったと。2.5倍ぐらいの割合になりますか。中間と申しますか、どちらともいえないという回答の割合が30.7%というような状況でございます。

概要的には以上でございます。

○議長(塩田俊一君) 川野辺達也君。

○1番(川野辺達也君) ありがとうございます。町民の50%弱、46%が合併にどちらかといえば賛成というアンケート結果。また、これ年齢層もまばら、男女、性別もいろいろまばら、一概に20代から30代は何%、30代から40代は何%という完全な性別も含めたもっと一歩踏み込んだ結果という形にはなっていないようなことでよろしいのでしょうか。

○議長(塩田俊一君) 中里企画財政課長。

[企画財政課長(中里重義君)登壇]

○企画財政課長(中里重義君) お答えいたします。

それでは、年代ごとの割合を申し上げます。男女別につきましては、今ちょっと手持ちで集計がいたしておりませんので、年代別でお答えをさせていただきたいと思いますが、20代では賛成のグループが60%でございます。それから、30代で51.8%、40代で50.6%、それから60代で51%、70代で43.2%と。すべての年代におきまして、賛成のグループが反対のグループをすべて上回ったという結果でございます。ちなみに、アンケート設問6の関係が今のお答えになるわけでございますが、この中で具体的に賛成とお答えになられた人数を申し上げますと、賛成と回答された方、男の方が688名、それから女の方が258名、性別未回答が9名ということで、賛成が955名、それからどちらかといえば賛成という回答が男の方で607名、女の方で287名、性別未回答が6名で合計900名ということでございますので、賛成のグループが1,855名いらしたということでございます。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 川野辺達也君。

○1番（川野辺達也君） 大きな流れとしては、大きな流れって先般も言ったら、大きな流れというのは町長は余り好きではないとかと言われた覚えがちょっと思い出したけれども、大きな流れと言えば、合併というのはこれからもっと、1市1町、1市2町とかそういう問題ではなくて、もっと大きな合併に向かうのは、これはその方向でいくのは間違いないのかなと私なんか思うのですけれども、この合併問題に対して、私個人的には少し慎重でいろんな話をもっと、こういうアンケートなりをもっといろんなところでとっていただいて、慎重な結論を出してほしいというのは私は今思っているのですけれども、その一つで、これ私ごとで大変恐縮なのですけれども、十数年前ですか、トラック自分が運転やっていたときに滋賀県に行きました。滋賀県に行ったとき、川野辺運輸さんというのは群馬かいと聞かれて、そうですと言うので私もそこで恥ずかしかったのですけれども、館林なのですよと言ったのですよね。板倉と言ってもわからないと思ったから。そうしたら、ああ、そうかい、おれ荊谷なのだと言うのだよ、その相手の人が。板倉の荊谷のだと言われて、済みません、おれも本当板倉なのですってそれで言い直したのが十数年前ちょっとあって、それがどうしても私心の奥にひっかかっているものですから、できれば合併は慎重にいろいろな面を考慮してお願いしたいって、私の個人的な思いというか、あったものですから、済みません、ちょっと雑談になってしまったのですけれども、それでこの結果を踏まえて近い将来もちろん、これはどんどん、どんどん話というのは、議論も進んでいかななくてはならないと私思っているのですが、改めて町長のご意見を、アンケート結果も、今回の結果も踏まえてお聞かせ願えればと思うのですが、よろしくをお願いします。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 大きな流れというのがちょっとつかみかねるのですが、私はそういったことを過去言ったのかなという感じはしますが、わからないのですが、いずれにしても町の大きな流れについてはこういう方向性はアンケートから読み取れるという、そういう意味では大きな流れということを使った記憶はございます。いずれにしても、過去に私はもっと強硬論を冒頭当選した当初は言ってきたわけです。論理的にはそういう論理も例えばへ理屈ではあってもできるのだよという意味で、例えば針ヶ谷町長さんも3年以内に合併しますと彼は約束をした。それを信じて書いた方もいるし、私を信じて書いていただいた方もいる。合わせて約77%の投票率なのです。これをいみじくもいろいろ計算していきますと、合併推進派、先ほど

46%、それにどちらともいえないというのが30%ですね。30%を案分割で、反対と賛成派が今回は大体1対2で出ていますから、30を1対2で足すとやっぱり七十何%ぐらいになるのですね。とかいろいろ考えて、大きな流れとしては要するに町民の皆さんは合併の方向性は否定をしていないなということが一言で言えようかと思っております。それを踏まえてこれからどうやるかということですが、まさにこれも先ほど小森谷議員さんの流れの話でも出ましたが、相手があることで非常に難しいわけですね。現時点としては、館林さんからは常に、現時点というのは3カ月、4カ月では一切言われていません。でも、それ以前においては、1市1町でも板倉さん、もしよければうちのほうはいつでも受け入れる姿勢を持っていますよという話は時折宴席などでは出た経緯がありまして、多分それは館林とすればそうではないだろうという感じは持っております。ただ、今言った一番私が当選をしてマニフェストをした時点では、館林さんは1市4町を対象として合併をしたいということを我々にも投げかけてきたわけですし、そういう意味で状況が刻々と変わってきているわけですね。最後はどうぞもどこもだめだから板倉と1市1町でもうちのほうはあけて待っているよという、今現状は多分そういう館林さんの認識かなと思っております。町の意見は、1市4町よりもまず1市2町で考えるべきだという結果が出てきています。これが半分以上、圧倒的多数ということですから。1市2町というのは、私も基本的に同じ考えです。というのは、館林警察署管内という言葉に言いかえても言いかえられないのではないかと思います。いろいろな商工業、すべての分野、交通安全からいろんな分野で警察署さんが抱えている団体が20ぐらいありますが、風俗営業から飲食店から自動車の中古車、質屋業とかいろいろすべて見ると、一番共通で交流の密度が高いのはいわゆる館林警察署管内。それを言いかえれば、1市2町の館林を中心とした板倉、明和、これが望ましいのだろうなと。とりあえず一番可能性の高いのは。それをいみじくも町民の皆さんもやっぱり考えてくれたのだなということで、これも私との考えがそんなに違ってないなという表現はそこから来ております。要は板倉は1市2町を望んでいて、その次2番手は1市4町と。1市4町については、まず成立のめどが今時点ではないです。3番手が1市1町なのですね、この間のアンケートの結果は。そうすると、1市4町よりもさらに望まないということに、消極的に1市1町の場合は。本当に板倉が困ってどうにもならない状態で館林が救いの手を差し伸べてくれたときにのみ成立する可能性があるということに1市1町、だから板倉の住民は余り1市1町では望んでいないということ进行分析として私は一応踏まえております。それを踏まえた上で、いわゆる館林さんがあくまで板倉が中心で合併を呼びかけるつもりはありませんし、呼びかける立場でもありません。人口比率から経済比率からすべて考えても、館林の5分の1、明和と板倉でやや同等、もしくは向こうがちっちゃいということです。そういう意味で、あくまで館林が1市2町に対してどういうスタンスで、板倉のアンケート等を例えば当然手に入れているはずですから、いわゆる戦略的に展開をしていくかということの一つは見ていきながら、もっと一言踏み込めば、明和町は反対と。1市2町の中でも明和町は反対というスタンスをとっているわけですから。ですから、明和の町長さんなども板倉がアンケートをとったということに対して既に我が町でも、我が町はなぜアンケートをとらないのだと。町長は反対と言っているけれども、町長は反対で当選を圧倒的にしているわけですね。だけれども、実数は果たしてどうなのかという裏づけをとれと言われるように多分なるだろうと。だから、一つの町が行動を起こすということは、そういう連鎖が起きてくるということですね。今回板倉のそういうアンケートの結果のいわゆる連鎖がどういうふうにも明和をくすぐり、館林が戦略的にどうというふうを考えていくかということを見ながら状況判断をしていきたいというふうを考えております。です

から、その流れの中でアンケートの分析等についても、先ほど男女別とか年代別とかという問題も出ましたけれども、ほんの例えば20代なんていうのは60人ぐらい書き書いていないわけですね。だから、20代の中で60%は賛成といっても、たかが1,500人か2,000人いるかもしれない20代の中での60人の傾向ということですよ。それが全体に当てはまるかどうかわかりませんが、いずれにしてもアンケートの結果もとりあえずはこの間の時点でお知らせすべきものをまず第1段で、一応総集編をつくれということは言っています。マル・バツだけでなく、反対の人は反対なりの理由、ひとり勝手な理由もいっぱいあります。とかいろいろ空欄に所見というか、所信というか述べた欄もありますから、そういったものも大別をして、こういう意見が何人ぐらいありましたよとか、やっぱりできるだけアンケートの結果を真実を伝え、やっぱり真実の情報によって町民の皆さんに判断をしていただくと。それがまた一番私にとっては安全策なのですね。私が一人で強行しても、それはうっかりすれば自分の首を絞める場合もありますし。ですから、やっぱり町民の意向に自然体で流されていくというか、時には今回私も正直言ってアンケートの結果が微妙なところであれば、もう少し合併についてということについての例えば講演会とかいろんなものもやるべきかなとか、私は推進派ですから、そういう手法も取り入れるべきかなと思ったのですが、とりあえず今の時点ではそういう考え方のもとに、館林あるいは明和さんの出方、これからどういうことをしていくかということも含め静観をし、慎重に対応していくということでもよろしいかと思っております。

○議長（塩田俊一君） 川野辺達也君。

○1番（川野辺達也君） 今の町長の最後の慎重に対応ということをごひともお願いしたいと思います。逆に町は、館林から比べれば小さいですけども、先ほどの庁舎の建設の問題も長期の視点に立って考えの一つであるということも町長お話しされましたけれども、合併問題と庁舎の問題、あとは体育館とか総合運動場の問題なんかもリンクしてやって、これもお願いなのですけども、やっていただければなという、それが合併問題抜きに庁舎、いろいろお金の問題ありますけれども、体育館、運動場、そういうことではなくて、仮に合併の話が、これ仮の例ですけども、仮に合併の話が少しずつ進んできた場合に、では板倉で総合体育館があるから、逆に館林よりも板倉の体育館、祭りごとは板倉でやろうというような形をうまく持っていけないとか私個人的に思うのですけれども、その辺も含めて体育館とか運動場なんかも建設の準備とかではなくてもおおよそ頭の隅に置いておいていただいて、それででは合併だという、何かやる時は板倉のほうが施設がいいから板倉でやろうという、うまくそういう、うまく言えないのですけれども、駆け引きと言っては言葉悪いですけども、そういうのも含めて少しイニシアチブを握れるような合併、あとは東毛地区で合併の話がこれから5年後、10年後にいろいろまたそういう大きな合併の問題も話は出てくると思いますけれども、そこで板倉が入れば50万都市になるとか、そこで何とか板倉を口説くような形をとれないものかとかという、そういうふうな形でも、これ大きな話になってしまいますけれども、いろいろ慎重にその辺も含めてイニシアチブを少しでも握れるような合併にしていきたいと、どうせするなら。どうせするならという言葉が適切かどうかわかりませんが、まず板倉町は単独で何とか頑張っていってほしいという私は本音、先ほども言いましたけれども、そっちのほうが強いのですけれども、これから将来合併の問題がもっと大きくなってきた場合にはそういうのも含めてお考えをしていただければなという思いもあるのですけれども、その点はいかがでしょう。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 川野辺議員さんの個人的な考え方は承知しております。私が町長という立場で結構いろんな方とおつき合いをしている中で、先ほど川野辺議員さんが滋賀県へ行ってという、心理ですね、のお話をされましたが、さっきの話みたいなものには私も何回も遭遇しております。例えば農協の組織で仙台あたり行って、秋保温泉あたりへ行ってとか、コンパニオンさんからお客さんどちらですねと言われると、館林ですと。板倉と言われると、そういうのをいっぱい見えています。したがって、板倉町の町民が自信を持って板倉と言えないようなコンプレックスを持っているのであれば館林でいいのではないかと。館林市民になって、館林と本心で語れるほうがいいではないかという例えば一つの論理。それから、東洋大学さんを筆頭に、およそ企業さんは全部ネームバリューが重要だということを言っております。いわゆる板倉ではなくて館林になってもらいたいという、これはいわゆる板倉財政の法人税大半を抱える企業さんについてはほぼ、一、二それはどうだかわかりませんが、やっぱりいつまで板倉というより館林という形にしてくださいということで、例えばそういうこともありまして、総合的に町民の皆さんの意向も踏まえて考えると合併の方向は強く推進をすべきだと思っておりますが、ただ今言った枠組みの問題が、合併そのものというのは大きくなればなるほどメリットはあるわけですが、同時にやっぱり大きくなればなるほど遠くなったり目が粗くなったり、ちっちゃい円と違ってでかい円をかけばかくほど、もとは方向を変えても先へいけば粗くなるわけですから、そのカバー策を、欠点のデメリットをどう補っていくかという問題について、先ほど今度は町にある施設を合併してしまつたらつくってもらえなくなってしまうかもしれない。今うちのほうにはない。極端に言えば、館林の大島や三野谷にあるけれども、板倉がこのまま合併してしまつたら、旧館林にあるもとの村であっても施設があるのに、うちのほうはこのままいくとこれから建ててもらえないのではないかと、そういったものは当然前倒しをしてこういったものを先つくとか、合併してしまつてもいいから口約束では当てにならないからつくつてしまおうとか、そういう手法的なものは具体的に話が進んでくれば当然議会と相談をしながら、時によっては強行に、ただそれも北川辺さんみたいに町のお金がほぼゼロになるしか、貯金がですね、なる状態まで合併の約束はできたからといって、できたのですね、あそこはどこでしたっけ、3町だよ、栗橋と……前の合併。

[何事か言う人あり]

○町長（栗原 実君） 前3町で合意をして、合併するのだから貯金は全部使ってしまえと。うちの町の近くは全部整備してしまえ。そしたら、そんなこと勝手にやるのでは借金が増えるだけではないか、ご破算で。ご破算になってしまつて、北川辺さんは非常に厳しい状況に追い込まれ、その後加須市さんからの呼びかけがあったから、合併の説明会一つもせずに町民も議会も後戻りはできないと。前の合併の話で合意をして、それで使つてしまつたほうがいいよと。自分たちでもうゼロで一緒になっていこうというような考え方をとつたらいいですから、それがご破算になつたことでもうやっていけなくなつてしまうわけですから、貯金はゼロ、施設はつくつてしまつて維持管理費もかかる。幸いその後に加須市さんとの合併の話があつて、無条件でもう喜んでという形で合併をしていったという話も聞いております。ですから、非常に難しい話ですが、いずれにしても慎重にやっていくということと先ほど言った、非常に難しいのは、合併をすれば板倉も館林もないのですよね。合併することを前提に考えていくのですが、でも合併の話になつたときにはもう館林という考え方で、館林市の中で旧板倉だけが起き転びが、いわゆる沈んではまずいという、そういう考え方で、

もちろん事前には強くそういう話し合いはやっていく必要はあろうかと思いますが、まだまだ恐らく今の段階ではそこまでいくのには一定の時間がかかるだろうと思っております、私にとっては館林の市長がどういう考え方を持つか、明和の町長がどういう考え方を持つか。それに触発をされて、例えば西邑楽3町がどういうふうを持つか。多分大きくなればなるほど実現性はさらに遠のくと。理想的には、館林1市5町よりも2市、今7町ですか、今度。太田も巻き込んだほうがいいなんて、邑楽町の議員さんなんかみんなそういう考え方ですから。だけれども、そんなことは空論であって、1市2町もできないのに2市、でかくなったほうがいいのだいいのだと言ったって、できもしない空論を言っていることではだめだろうと私も思っていますので、そういう意味では周りの首長さんがどういうふうを考えていくかということ、うちのほうはスタンスとしてはそういうことを出しているわけですから、呼びかけがいろんな条件提示があって、話し合いをしようよということが来たときには、その条件提示も含めて一々議会さんに寄っていただいて、栗原は自分で判断ができないのかと言われても何でもそのときには結構ですから、全部逐一相談をしながら進めるということによろしいかと思えます。

○議長（塩田俊一君） 川野辺達也君。

○1番（川野辺達也君） 町長、誤解されないようお願いしたいのですけれども、合併する前に何でもつくってしまえって先ほど私発言したのではないのですから、その辺をお願いしたいと思います。ぜひとも合併問題、70%の町民の方、もっと関心を持っていただいて、慎重に町民の方々がいい方向に行くような形でぜひとも今後ともこの合併問題いろいろかじ取りのほうをよろしくお願いします。

時間の関係もありますので、次の工業誘致、商業施設、先ほどもちょっと出ましたけれども、通りをよく通りますと、整地も随分進んできました、あ、ここにどういふふうな企業が来るのかななんて思い浮かべながら通ることもたまにありますけれども、今の現状で結構です。どのような進捗状況かちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 田口産業振興課長。

[産業振興課長（田口 茂君）登壇]

○産業振興課長（田口 茂君） いろんなところでこの関係については、ご心配なりご不安の関係と申しますか、そんなご意見も聞くわけですが、今年の3月にこの議会でいわゆる支援制度について承認していただき、6月から本格的に誘致と申しますか、活動に取り組んでいます。先に結論を申し上げますけれども、現在物流業が2社、それとリース業が1社と交渉を継続中であるという状況です。中身について若干申し上げますけれども、取り組み状況を申し上げますけれども、いろんな取り組みを行っていますけれども、群馬県と一体となって企業立地セミナー等々に参加して、これについては東京、大阪、名古屋というところで開催されたわけですが、参加し、やはり町のPR活動を行っています。加えて町独自の活動として、やはり群馬県全体でやるセミナーもいいのですけれども、町独自でもやってみようということで、東京のぐんまちゃん家を利用して、町独自の企業誘致のセミナーを行っています。これについては、町長みずからそこに立ってトップセールスという形で行っています。そんなことも含めて、あるいは直接ダイレクトメールで各企業に、多くの企業に送って活動を行ったり、あるいは近隣の企業に直接パンフレットを持って行ってというような活動も行っていきます。つけ加えさせていただきますと、一番新しいところでは町独自でやった企業誘致セミナー、それを受けて、先月東京都内の企業の方が2社ほどこちらに見えていろんな

説明を行っているという状況もつけ加えさせていただきます。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 川野辺達也君。

○1番（川野辺達也君） ありがとうございます。というと、企業局とかそういう方の紹介ではなくて、板倉町独自のPRで相手方が関心を寄せてということでもよろしいわけですね。

○議長（塩田俊一君） 田口産業振興課長。

[産業振興課長（田口 茂君）登壇]

○産業振興課長（田口 茂君） この関係は非常に我々も手探りでやっておりますけれども、正直ですね、具体的にはいろんな方の紹介があつて動く場合、あるいはパンフレットそのもので動いてくれる企業、先ほど申し上げた直接会場に企業の方を招いていろんな説明をして関心を持っていただいて、実際にテーブルに立っていただける方と、いろんなケースがあるわけですが、基本的に考えますと、一番具体的ないろんな話ができるのは、いろんな地域の方とのつながりを持った紹介なども一番有効な手だてかなということでも実感としては持っています。先ほど述べたものは、直接やはり訴えると効果があるのかなということで、直近の例として2つの企業が見えたというお話を申し上げました。よろしくお願ひします。

○議長（塩田俊一君） 川野辺達也君。

○1番（川野辺達也君） 約52ヘクタールですか、用地があるわけですが、決まるか決まらないかもまだわからないのにあれですが、もしお答えしていただけるならその2社でどのぐらいの面積を必要としているか。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） とりあえず交渉中でありまして、お互いの守るべき公表の段階もありますので、今の質問には直接は答えられないということでもよろしいかと思ひます。いずれにしても、一番難しさを感じていふのは業態、一番町にとっておいしい業態、いわゆる5段階に分ければそれなりにあるわけですが。物流より製造のほうが我が町はいい。町にとっては、誘致する側にとっては税金が多いとか、そういった同じ製造業の中でもこの地域は食品系が例えば東洋大学、あるいは正田醤油、日清製粉、カルピス、ダノン全部、習志野缶詰、あるいはその富士食、全部食品系ですから、食品系をとというような、例えば誘致すべき、あるいはアタックすべき企業のターゲットはそこに当ててあるのですが、そこが来なければ、逆に言えばどんな業態でも町にとって例えばそんなにメリットがだんだん少なくなるわけですが、そういった業態でも企業局は入りたいということなのですね。板倉町は、例えばでは1年か2年先ほど言った理想的なところを待つ時間を欲しいと。だけれども、待っていたら今オファーがあるのにこれを逃がしたら町は責任とれるのかと。今この企業と話がつけば50億の商談で半分売れてしまうなんて、例えばそういう極論もあるのです。非常に我々もそういう難しさを感じながら、板倉町の持ち物であつて持ち物でない。極端に言うともち物でないという表現のほうが適切なのですが、そういう意味で主導権を企業局に持たれながら、町としてできればという要望の範囲内で調整をしていくという難しさが本当に感じております。物流業今のところ2件、リース業1件とありますが、物流業2件でも半分ぐらいではないでしょうか、例えば成立をしても。あとはどっちかという小さい、小さいといつても、例えば何十坪とかそういうのではないですよ。3,000平米とかそう

いう区画になるのですが、あそこは大きく幾つも切っていないですから、そういう切った物件からすれば小さい申し込み等もあると。できれば、例えば町内の企業さん等についても進出したい意欲があるかとか、まず町内からすべて調査もし、アタック、各会社を回らせたり、それから群馬県の県人会を通してやるそういうセミナーとかそういったところへも出かけて行って、パンフも全部配りながらちょっとあいさつをさせてもらったり、できることは一応全部やっているのですが、今のところ残念ながらそういう状況であると。商業用地についても一時具体名まで出て、何とかモールみたいなことで、我々も一挙にそれで解決ができるかというぬか喜びを本当にここまでしそうなところまでいったと思ったのですけれども、坪幾らで年間借りますかと。それについて合意をして、ではいいですよと。借りますというところを話ししたのですけれども、その先がずっと今現在平行で進まない。どういう施設を持ってきてくれるのかとか、どういう設計図を描いてくれているとか、だからもしかすると消極的なのかなとかいろんな判断がされまして、非常に苦慮する面もあるのですが、いつも言いますが、商業施設に関しては町民の皆さんが思っているほど立地はいいとは私は思っていない。その立地はよくないよということが逆に我々がアタックをしているいろんな近隣の、見ればホームセンターなんかいっぱいあれ全部当たっていますから、でもそういったところから進出をできない理由を言われると納得のできる面なんかも十分あるわけでありまして、だから条件の悪いところを売るのは非常に難しいなということも感じながら、あとは卵が先か鶏が先かという、住宅が増えれば商店も出てくる、商店が増えればまた住宅も増えるという、そういうどっちかの問題、またこの後青木さんともそういう論議にもなるかもしれませんが、そういう面でも非常に商業施設だけではなくてももしかしたら、こちらのずっと駅に向かって右側のあいているところですが、一応商業施設用地としてありますが、大きく外れない場合には何の施設でもいいのだらうとかいろんな分野で、だからもうこれ以上できないというところまで水面下で、課長にも話ししていない分野まで私も外交していますからということで、もしかすると突然大当たりする、宝くじに当たるようなものの可能性ぐらいまであるかもしれませんが、いろんな形で一応外交はやっている。ただ、その割に先ほど申し上げたような今の時点では答えきりできないということに非常に我々ももどかしさを感じております。

○議長（塩田俊一君） 川野辺達也君。

○1番（川野辺達也君） 幾ら売り出ししてどうぞいつでもといっても、はい、待ってましたという企業も、今こういうご時世ですので、なかなかないのはもう重々承知しております。その中で、今町長お話しされたように、何かきっかけ、商業施設という一つにとらわれないで、町、社会に対してよくないものはだめですけども、普通のものに対しては商業施設にとらわれない工業、それは先ほど言われたように私も製造業なんかのほうがいいのはいいと思いますけれども、もう起爆剤として、きっかけづくりとしてどういうものでもいいからまず板倉に来ていただいて、そこから枝分かれをしていくような形をとっていただければと思いますので、今後ご尽力をよろしく願いいたします。

次に、なかなか沈んでいるような感じの中でちょっと明るいニュースかどうか、まず確認なのですけれども、東洋大学で女子駅伝部が板倉キャンパスに部を創設するというお話がありますが、確認なのですが、これはこれでよろしいでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 事実でございます。ついまだ1週間ほど前かな、東洋大学の120周年記念の式典が再来年かな、行われるに当たって、東京の経団連ビルで記念講演みたいなセレモニーと、今東洋大学がキャンパスを持っている6つかな、板倉も含めて、板橋区とか朝霞あるいは川越とかいろんなそういう首長も寄せられまして、その中で実はこういう一般質問が出ていると。大学さんとして正式に発表されていないように見受けるけれども、一般質問で答えなくてはならないと。よろしいかという話をトップの理事長さんにお話をしてきましたら、一応間違いなく来年の4月に女子駅伝部を創設をするということで既にもう準備に入っているということでございまして、最近非常にそういう意味での東洋大学のスポーツ部門にける意気込みは、男子の長距離の駅伝の関係があったからなおさらだと思うのですが、やっぱり経営上非常に投資効果が大きいものがあると。それはだからいわゆるPR効果ということなのでしょうね。女子駅伝だけでなく女子サッカー部もそこへ持ってくるような話もこの間、そこらまで話ししてしまいますよと言ったら、まあ非公式でそんな話していたという範囲内でとどめてくれということですが、一応だからこれについては事実でございまして、ぜひ来ていただきたいものだと思っております。

○議長（塩田俊一君） 川野辺達也君。

○1番（川野辺達也君） これは、大変町のPRにしても、ご承知のとおり東洋大学と言えば箱根駅伝の正月、2日、3日ですか、優勝、2連覇している大学で、先般も監督さんが東洋大に講演に来ていただきましたけれども、大変参考になりました、勉強になりましたけれども、女子駅伝部、また今女子サッカー部もという話も出ましたけれども、何とか板倉町としてもできる限りの協力をして、極端なことを言えば、御飯は季楽里から町でもう出しますよと。板倉の米を季楽里を通してでも、それはルートはあれですけども、板倉の御飯をぜひ食べてくださいというようなことができないかとか。それで、東洋大のユニフォームに板倉キャンパスという、これはもうあれですけども、ちょっと下世話な話になってしまいますけれども、板倉キャンパスとか肩のそであたりに、女子駅伝のランナーが走っているところで板倉キャンパスという名前でも入れてもらえないかとかって、これは交渉事になると思いますけれども、その辺も踏まえて、女子サッカー部なんか来そうだし、うまくすれば男子駅伝部なんかも板倉に呼べるような形で、大きい夢みたいな話になりますけれども、いかがでしょうか、そんなような町の支援策的なことを。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 先ほど1週間ほど前のという席の話の流れの中で、これは笑いながらですからほんの冗談だったのでしょうが、50人規模の例えば県産材を使った合宿所をつくりたいとかそういう具体的な話になっているようでございまして、板倉さんは県産材はないですよと。あるのは米と野菜、キュウリ、そこら辺でも応援をしてもらえればありがたいですねという話は正直具体的に、笑いながらですが、出ました。でも、恐らく町が要請をせずとも進出をするということはほぼ間違いのないことでしょうし、大学とすれば豊富な資金量を持っている大学ですから、例えば米云々とかそういったことを要請はしてこないとは思っていますが、イメージ的には、でも町がそういうことが確定したときにやっぱりいわゆる応援体制をということで、どういう形が望ましいかということについては一度役場内でも、始めれば最初の年だけということでもありませんし、やっぱりずっと、要するにずっと長くできないものであれば初めからやらないというのが私の主義ですから、つき合い始めたらずっと仲よくずっとつき合っていくというような、そういうこと

も含めて自分の力量を考えながらということで、話としては米、キュウリ、野菜、板倉さんあたりならそこら辺のを応援してくれるでしょうぐらいな話の笑い話は出ていましたので、何らか具体化したときに正式に話し合いも持つ、流れの中でそういったことも当然必要になってくるかとも思っております。またその節には相談もさせていただきます。

○議長（塩田俊一君） 川野辺達也君。

○1番（川野辺達也君） ぜひともよろしく願いしまして、場合によっては板倉町で女子駅伝の大会でも開けるような壮大な計画も持っていて、全国の大学女子駅伝が、群馬のニューイヤー駅伝ではないですけれども、板倉で毎年開催なんていうことも決して夢物語ではないような形を、支援策も東洋大側ともいろいろ話ししていただいて、いい方向にいくようにぜひともお願いいたします。

最後になります。23年度予算編成、これ先ほど小森谷議員からもお話も出ましたので、私1つだけちょっとお伺いしたいのですが、確かに先ほどお話ありましたように、これから先税収増は見込めない状況は、これはこれから少なくとも数年は続いていくのかなという感じがしないでもありません。その中で毎年熟慮して予算配分を考えていらっしゃると思うのですが、これを機に、例えばですけれども、もうちょっと年度年度で本当に重点、来年度、再来年度はここに投資をする、それでだめなら考える。例えばの話、季楽里の問題にしても外灯の問題にしても2カ年計画みたいな形で、2年間で重点的に外灯をつくる、季楽里を2年間投資してやれるだけのことをやって、それで結果が売り上げ増がなかなか見込めなければまた違った方向を考える、そういうような予算の重点配分、いろいろ苦慮していると思いますけれども、その辺に対してのご見解がもしありましたら、そういう思いを私なんかするのですけれども、その辺に対してちょっとご答弁願えればと思います。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） まさに今議員さんがおっしゃるような形で重点配分をしております。その結果として、例えば今年はずっと最優先は生活道路であるということで、これに圧倒的な比率で、それでも先ほど経常経費が全部の中で9割を占めているという流れの中で、そういう予算に振り向ける自由に使えるお金というのは非常に限られていますから、その中でもそういうことでめり張りをつけた予算編成をしているつもりでございます。例えば次年度につきましては、まずどうしてもやらなくてはならないだろうなということのベストテンを既に決めております。小中学校へエアコンをどうしてもこれは導入をせざるを得ないだろうと。損得勘定だけで済まされない問題になってくるであろうということですね。それから、中学校の体育館の大震補強並びに改造、それと社会体育館化された中のいわゆる位置づけも含め、南面の整備と。これもずっと社会体育館、本来であれば社会体育館をつくれと言ってきたのですけれども、とても何年たってもできそうもないという、今の財政の中からですね。なぜ社会体育館ができないかといえば、社会体育館よりは役場をまず先につくるべきであろうかという、そういう順番が一応私の中にはもちろんあるのです。そういう意味でそれ。それから、児童館をこの間も秋山議員さんに強く指摘をされまして、これも何とか開設を無理でもしようということ等、そのほかに八間樋橋もいよいよ本格化をしますし、それから生活道路も引き続きやりたいというようなこと等々、そのほかもちろん354のバイパスとか合併とか、あと水郷公園もあのままではどうしても、やっぱりさらにもう少しだんだん公園らしさを出していくべきだというようなことも含

め予算をつけるようにということで指示をしておりますが、これも結局予定した、民主党さんではないですけども、終わってみないと来年実際予定した額だけ入らなかったということはありますが、一応予算を組む以上は事業の執行を伴うわけですから、最悪の場合には基金の切り崩しということも当然考えます。そういうことを踏まえると、やっぱり一定の基金も補充をしながら、増えていく方向でなく減っていく方向の中でさらに切り崩しをしてでもこういったものをやらなくてはならないというような感じがいたして、いわゆるそういう意味でのめり張りをつけているつもりでございませう。季楽里等については、大きく今年500万もあそこへ予算をつぎ込んだのですね。当然つぎ込む前に500万円をどういう手法で、具体的に、極端に言えば月幾ら売り上げを500万、あそこへテント張ったわけですね。そういった細部にまで説明書も出させたのですけれども、こんなものを幾らこうして売り上げるといったって、その結果として売り上げられなければ絵にかいたもちなのだけれども、努力できるのかということで、結果的にはやっぱりだめなのですね。私も甘かったのかなとも思う反面、でもあのお金は国から緊急活性化対策事業ということで、その事業をやらなければ、あれ100%ただでもらったお金ですから、でもどうせだったらほかにもう少しつなげてしまったほうがよかったかななんて思うのですが、いろいろそういうわけでご指摘のようにできるだけ神経を使いながら特色をつけて必要なものからやるという姿勢で参っております。

○議長（塩田俊一君） 川野辺達也君。

○1番（川野辺達也君） おっしゃるとおりで、先ほども申しましたけれども、なかなか厳しい財政状況の中でいかに的を射た予算配分する、大変ご苦労なさると思いますけれども、できる限りこれだと思えるところには単年度ではなくて2年連続、場合によっては3年連続ぐらいちょっと集中投資をしていただいて、それで結果が出なければこれはしょうがない。それをだからいろんな情報を集めていただいて、何とかいい方向にいくような形をぜひとも考えていただいて、町のために、町民のために今後ともよろしく願いいたします。

時間が早いのですが、これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（塩田俊一君） 以上で、川野辺達也君の一般質問が終了いたしました。

次に、通告3番、青木秀夫君。

なお、質問の選択は一問一答方式です。

あらかじめ申し上げます。青木秀夫君の一般質問は12時を過ぎると思われますが、ご了承ください。

[7番（青木秀夫君）登壇]

○7番（青木秀夫君） よろしくお願ひします。早速質問に入らせていただきますが、今国も円高だとか、あるいは株安だとか問題山積のところに関僚の不適切な発言だとか、非常に国会も予算委員会ではなくて何か揚げ足取り国会みたいな状態で空転している状況のところ、まあその中に尖閣問題だとか北朝鮮の暴走だとかそういう問題が発生して、まさに内憂外患という状況下、菅内閣もノックアウト寸前、瀕死の状態にあるようです。内閣支持率も危険水域に突入して、間もなく5代連続の短命政権に終わるような雲行きです。政治の不安定、これもすべてその根底にあるのは経済が不況であるとか不景気であるというようなことに最大の要因があるのではないかと思うのです。そして、経済問題を引き起こす原因は、やはりそのもとにあるのは人間の限りない欲望がそれをまた引き起こしているのではないのでしょうか。人間の欲望がいろいろな失敗を繰り返し繰り返し引き起こしながら、戦争まで引き起こしてまで何千年の歴史が示しているとおりで、

今後とも人間社会が続く限り人間の欲の突っ張り合いは永遠に続くのでしょうか。リーマンショックとか円高、株安、あるいは賃金カット、失業と暗いニュースが社会不安をあおって不満を誘発させているようですが、一方観光地だとか成田空港なんかの状況を見ますと、非常に混雑して盛況していると。また、外国人労働者がいっぱい日本に来ている現状などを見ると、果たしてこれがまた日本は本当に不景気なのだろうか、そういう一方においては気もしてなりません。いつの世でも無限の欲望が社会への不平不満を生み出し、それが政治批判へ結びついているのだと思うのです。今頻繁に実施されている世論調査ですか、あれが社会への不安、政治への批判を増長させる最大の要因になって、政治の不安定といいますか、短命内閣をつくり出していく最大の要因になっているのではないかと思うのです。どの政党、だれが政権を担っても大変な社会と時代になっているのではないのでしょうか。

そこで、町長に伺いますけれども、町長は日ごろ板倉財政は厳しい、我が町は貧しいを連発して、みずから社会不安をあおっているようにも見受けるのです。人間の欲望、特に金銭に関する欲望については、はかる明確な基準、尺度はなく、十人十色という感覚なのでしょう。町長と私の間には、金銭感覚では大きなずれ、溝があって、それを埋めることは不可能だと思うのです。それではやっぱり共通の土俵といいますか、共通の認識の上に乗っての質問と答弁ということになると議論はかみ合わないと思うのです。その共通の土俵、共通の認識の上に乗っての議論の結果、考え方の違い、認識のずれが生ずるのは、これは仕方ないことだと思うのです。ですから、1階の話は1階で、3階の話は3階でと同じ土俵の上での議論となるように極力お願いしたいと思います。よろしくお願いします。

そこで、先ほど申しました板倉財政は厳しい、我が町は貧しいと日ごろ口癖のように連発している発言の根拠とその真意を手短かに、まだ答弁する機会ありますから、お答えいただければと思います。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 貧しいとか貧しくないとかは2種類あると思うのです。1つは比較財政論、1つは本質的な財政論。私は、端的にわかりやすい話で言えばということで、郡内でも財政力指数については、大泉町、明和町が1前後、あるいは1以上であるのかかわらず、あるいは邑楽町、千代田町等は0.8前後である、我が町は0.56、これを見ればやっぱり板倉町の財政は決して厳しくないとは言えないでしょう。これを厳しいという心構えで、なおかつ加えれば、0.56でも板倉町はほかの町にある町民の要望がすべてこたえられていないのですね、さらに。館林にあるものが板倉にはない、明和にあるものが板倉にはなくて、なおかつ極端に言えば貯金も少ないということ为例に例えて言っているわけですが、そういう面でそれが貧しくないという認識に立ったときには大変な状況になるということで、要求がすごくあるわけですから、圧倒的に2つ、3つやれば板倉町の職員はゼロになってしまうでしょうということを常に言っているわけでありまして、そういう比較財政論からも言っているわけです。群馬県内においては、町村部においてはやや中位、あるいは中位よりちょっと下ぐらいでしょうという話もしております。そういう認識です。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 近隣の明和とか大泉と比較して悪いということのようですが、やっぱり今言った比較するのには前提条件があつてのことで、どこと比較するかと。比較によって、教育長、教育長そうですね。学校で偏差値が高いとか低いとかとあって、どこでの偏差値が高いのか低いのが問題なわけですね。

それと同じだと思うのです。偏差値50、すごいねという試験もあるでしょうし、何だ偏差値50かという試験もあるし、それは前提条件があつての話なわけですから、極論ですが、オリンピックの100メートルのゴールドメダリストと比較すれば世界じゅう全員遅い人になってしまうわけで、それでは話が前に進まないわけです。一般的に小中学生の成績で言えば、五、六十点の生徒、あるいは我々の生活で言えば年収四、五百万の人、それらに差があるのは事実ですが、この差を差があるととらえるか、いや、この程度は同類だと、同じだというふうにとらえるかは、これはその人の感覚だと思うのです。この程度の差を大ざっぱ、よいか普通とか悪いとか普通は分類して話しているのだと思うのです。ですが、受けとめ方はその人それぞれであるわけです。

そこで、町長に伺うのですけれども、9月議会で町長の答弁ですよ。群馬県では嬭恋村でもプライマリーバランスは黒字であるから、プライマリーバランスの数字を尊重するつもりはないとか、6月の議会では、実質赤字比率、黒字比率という話が出ているが、群馬県で実質赤字比率の市町村はないそうだからすべての市町村が黒字ということになるが、我が町は黒字であるとは思わないなどという答弁が議事録にも載っているし、恐らくそう遠い話でもないですから記憶にも残っていると思うのです。その辺のことについて、再度その辺のところを説明いただければと思うのですけれども。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 例えばプライマリーバランスについてはただいまおっしゃったようなことで、その1点だけで経済の指標ははかれないというようなことを申したつもりでございまして、その時点ではたしか間違いなく例に挙げた町村ではそうであったろうと思ひますし、またプライマリーバランスで言えば、昨年度明和町は赤字のプライマリーバランスの町になっているでしょうし、とかいろいろ認識ととらえ方の差はあるのですが、そういうことです。私が常々言っていますのは、先ほど青木さんが言うところの比較論が、確かにそう言われれば、邑楽郡内は例えばさっき合併が進まないという話の流れの中、なぜ進まないか明らかかなのです。裕福な町が2つあるから。だから、裕福な町の中で囲まれているから板倉は余計貧しさを感じているのかもしれませんが。しかし、郡内のものは別として例えば山間部の、この間うちの町へ9人の上野村から始まって嬭恋、片品、川場村、みんな村長さんが来ましたけれども、そこら辺のところよりも板倉のほうが例えば財政として指標で見るといい場合もあります。でも、行ってみると、この町がこんなに山間部でも、数字上は悪いけれども、こんなぜいたくをなぜしているのだろうみたいなところも見受けるところもありまして、正直財政に対する数字と実態というそのものの難しさは感じております。そういう流れの中で、先ほど言われましたようないろいろな問題につきまして私が発言をしていることは今も全く認識上は同じでございまして、変わりありません。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 町長の答弁といいますが、町長の心の中を私なりに勝手に分析しますと、県内の自治体もすべて黒字、全国の自治体も例外を除いて黒字であるから、黒字であってもその中で黒字の比率、黒字額が上位にランクされていないと、とても黒字などとは言ふ気分にはなれないと、満足できないという欲の深い考え方、思いが根底にあるのではないかと思うのです。人間上昇志向の人は、すべて下は見ないで上ばかり見るわけですから、人間の欲望、価値観は人それぞれです。何事も上を見なければ切りがなく、また

前提条件をつけて話さないとうまくいかないわけです。日常我々はその前提条件を省いているから、それに基づいて上手に使い分けて議論をかみ合わせているのではないのでしょうか。プロ野球にも2軍があります。大学野球でも少年野球でも補欠はいますが、プロ野球の2軍選手を下手であると思う人はいないでしょう。それは、前提条件を踏まえているからそういう議論がかみ合うわけです。

先ほど中里課長なども再三申しておるのですけれども、町長も、経常比率が高いから貧しい、貧しい。貧しいけれども、経常比率というのは板倉だけ高いのではなくて、県内、全国、どこでもみんな今高いわけです。20年前に比べると、どこでも経常比率は高い。みんなその日暮らしのような生活をしている自治体が多いわけです。これは仕方ないことだと思うのです。それを取り出して板倉だけがひとり負けしているような話し方をするのは、これは議論は正確な議論ではないと思うのです。全部、さっき教育長にも言ったけれども、偏差値の話でもどこでの偏差値かというのと同じで、今一昔前と違って国の財政があのような状況にあるわけですから、地方自治体がそれに倣って財政が厳しいのは当たり前です。先ほども交付税が減ってどうのこうの、減っているのは板倉だけではないです、これ。全国どこの自治体でも同じ比率で減っておるわけですから、板倉だけ貧しいというのは、これはちょっとひとり負けを強調している正しい情報ではないと思って、町民にこれ誤解を与えることになるのではないかと思うのです。ですから、先ほどの町長の話ですけれども、県内の自治体すべて黒字、プライマリー黒字であると。これは、国と違ってみんな地方自治体は健全であると言ってよいわけです。貧しいながらも健全であると。それでも板倉財政を黒字とは思わない、町長の答弁があるのですけれども、その理由として、基金を取り崩して基金残高が減っている、答弁にあるのですよ、状況下、基金残高が減っている状況下、どうして黒字なのかという認識であると。基金といいますか、貯金の増減と黒字、赤字の関係は直接これ結びつかないはずですよ。基金が減っても黒字でもあり、基金が増えても赤字というようなケースもあるわけです。実質無借金経営という、よく象徴的に使われる天下のトヨタでさえ借金はあるわけですよ。連結決算では12兆円以上もあると言われていています。日本一の借金をですよ、トヨタ自動車。だけれども無借金経営だと。そこの太田の富士重工も無借金経営なのだそうです。無借金経営というのは借金が無いという意味ではないのだよね。資産がプラスかマイナスかということであって、借金があるかないかということはまた別の問題なので、余り借金が減ったから板倉は貧しいのだというのは、これは直接的には結びつかないと思うのです。板倉町の一般会計は、町長指摘のとおり、基金も多少は減っていますよね、長い間に。でも、一方借金のほうを見ますと、ピーク時から見ると、この10年間で大幅に減ってきて、財政バランスは相当改善されていると思うのですが、この程度の数字ではまだまだ不満足だということなのではないでしょうか。不満足かどうか。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） そういう方向性を目指して、いわゆる借金を1年に大体こここのところ7億ぐらい減らしています。結果として貯金が2億ぐらいずつ減っているという状況で、そういう方向性で厳しさを乗り切ってきたということで、それがだんだん公債費のピークも過ぎつつあるということで、今日も幾分かちょっと言葉の端々に新たなこういうものにも挑戦をするそろそろ計画も聞けるのかなとか、そういうことになってきているわけでありまして、どう見ても1年間前年度の総合的に繰越金や貯金をマイナスに、資産をマイナスにしなくては、減らさなくてはその単年度がやっていけないということについては、私はそういう意

味でそれを赤字と。1年間を黒字経営とは言えないと。前年度から例えば2億円下げて最終的にいろんなことをやったけれども、最終的に2億円貯金が減って今年1年が過ごせたということになれば、今年1年は2億円どなたかのお力をかりて経営をしたという形になるということを行っているわけでありまして、総合的に帳簿上の黒字、赤字の云々とは別に1年間のやりくりを貯金をできれば下げずに、さらには本当は大きい目的が幾つもあるわけですから、役場を建てたり、さらにいろんなものをやるためには、本当は増やしていきたいというような考え方でおります。ではないと一挙にお金を使うことはできません。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） きのうの補正予算でも議決されたのですが、土地開発公社も板倉町も同一だという認識のもとに、連結決算といいますか、そういう認識でやっているのでしょうか、ようやく土地開発公社の保有している土地を基金を取り崩して引き取ったということで、非常にこれ長年の懸案が解決したことで結構なことだと思うのです。JAの支払利息と基金の受取利息の差額は600万円余りが浮くと、節約できるということで、これは非常に基金は5億5,000万取り崩しても財政状態は改善されるわけですから、貯金が減ることと財政の悪化とは関係ないわけですね。典型的な例だと思うのです。板倉財政の中で、中里課長なんかも本当の話をしていないのですけれども、臨時財政対策債という存在に惑わされるわけですね。この借金が国の借金であるということは、非常に不透明であるわけです。板倉の実質借金は、トンネルの出口も見え、今や脱出直前という時期に来ていると思うのです。「わかりやすい予算書」を発行されています。町長も121ページ見てください。121ページの下の方の将来負担額というのを見ていただければわかると思うのです。この将来負担額、米粒のような字で見にくいのですけれども、負担額の明細をしっかりと見ていただければ栗原町長の板倉財政についての認識も少しは変わるのではないかと期待しているのですけれども、どうでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 将来負担額は非常にそういう意味では、だからこれは総合的には館林さんのと比較すると板倉のほうが断然それだけを見ればいいわけですね。でも、将来負担額はこれから幾らでも増やせるのですね。例えば庁舎一つをつくれれば借金もします。あるいは、厚生病院だとかいろんな問題も、この間から見解が違いますが、そういう公的インフラ整備を進めれば将来負担額はどんどん増えるのです。今板倉町は何もやらずにしようがないからつくるべきものもつくりえずに我慢しているから将来負担額は少ないので、青木さんの論理は私から言わせると逆説的なのですね。増やす気なら幾らでも増やせるのです、それは借金にたまげずにやれば。借金がずっと累積すれば将来負担をする額はどんどん上がるのですが、でもこれ以上、むしろ借金を100億あったものを40億まで減らしてきているわけですから、それをもう少し減らしながらということで、片や減らし、それも減らして基金が増えている方向であれば一番いいのですけれども、借金も減っているが、やっぱり基金も減っている。基金も一時60億あったものがもう既に、80億かな、あったものが28億まで落ちてきていると。青木さんは、現金で四、五億あって、基金で10億もあればということですが、基金の中でももう引当金的な基金などもあるわけですので、そんな危険水域まで落とすわけにはいかないと、というのが財政当局と私どもの認知をした状況の中で、ただ一時よりは改善状況がよくなっていますから、では思い切って八間樋橋も、前にも言いましたが、万が一県から補助金、国から補助金が出なくても9億、最

悪の場合は9億つぎ込めばやれるのではないかという論理からそういうこともやり始めていますし、体育館の改修とか学校の改修とかもみんなそういうことで調整をしながらやっているところでございます。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） どうしても変わりたくないみたいですね。これは、板倉町が出した数字なのですよ。それでいいですか。では、「わかりやすい予算書」の全戸配布。先日の行政懇談会の実施と財政について情報公開を進めている姿勢は見えるのです。ですけれども、町長のいろいろな機会を通しての発言。県内でも全国でも普通程度、健全である板倉財政の実態をあたかも不健全であるかのごとく強調しているのは、財政情報を正確にそのまま伝えていない。情報公開しているのですよ。しているのだけれども、これよく分析したらわかるのだけれども、これ見ただけではわからない人もいると思うのです。それで、一方で悪いのだ、悪いのだ、悪いのだと。私は、いいと言っている、普通だと言っているのです。普通を悪いのだ、悪いのだと言っているのは、これは真実を伝えていないということです。例えば先ほど財政力指数の話が出ましたけれども、0.56である板倉町が貧しいと説明するのですけれども、ではこの0.56が例えば10ポイント上げて0.66になる。これ10ポイント下がって0.46になると、その差は交付税で調整されているので、指数の差がそのまま差とはなっていないはずですよ。例えば、それをあたかもすごく差があるように強調するわけです。板倉町程度の財政規模で財政力指数0.56が0.66に上がった場合、逆に0.46に下がった場合、どのくらいの収入増、収入減になるのでしょうか。数字を、概算でいいですよ、億単位でいいですよ。簡単に数字だけ出してください。数字だけ一言で。課長、頭にあるでしょう。0.56が0.66になった場合、0.56が0.46に下がった場合、どの程度の、億単位で一言で言ってください。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） 交付税の計算につきましては、議員もご承知のとおりでございますので、幾らと言えと言われてもお答えのしようがありません。仕組み的なことをお答えいたしますけれども、基本的に基準財政収入額と基準財政需要額、これから計算されるわけでありますから、その算定の単価が変わらない限りは現状の基準財政需要額は算出されることとなります。ですから、その分理論上は交付税が増えるということであります。しかし、基準財政収入額に算入される税金は75%が算入されるわけでありますから、残り25%についてはプラスアルファの部分ということですから、逆に指数が減ればその分が目減りするというような、そういうことでございます。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） その計算式は、「わかりやすい予算書」の101ページに出ているではないですか。余りそういうことを言わないでください。財政力指数が10ポイント上下しても、交付税で調整されるので、1億円程度の増減ですよ。10ポイント上がれば1億円、10ポイント下がれば1億円減ということだと思うのです。問題は、そんな驚くような差は生じないと思うのです。そんなに貧しいとか何だとかという。10ポイントの差、1億円をどう認識するかはまた金銭感覚の問題です。家計で言えば1億円なんて物すごい大金ですけれども、板倉町も小さいといえども50億円の財政の状況にあるわけですから、1億円がどの程度になるか。この間公務員の方の給料が1.5%カットになったという、そんな程度と同じような痛みかと思うので

すよね。それと、公債費比率だってそうですよ。公債費比率が、「わかりやすい予算書」見ると、大きいほうが貧しいと言っているのですが、これもまた必ずしもそうとは限らないわけですよ。内容によりけりだと思うのです。借金を先ほどのように多目に前倒しで返済すれば、借金を返済する割合は大きくなるので、公債費比率は高くなる、大きくなるということですね。反面、借金残はその分早目に減るわけですから、財政の内容は改善されることになるわけです。この「わかりやすい予算書」の121ページの下のほうをまた見てください。町長は、板倉町の借金は80億円もあるのだと日ごろいろいろな機会に連発しているのですよね。それは、ここに記載してある将来負担額83億円を指しているかと思うのです。続けて、その下のほうにある将来基金と将来負担軽減資産、何か聞きなれない言葉ですよ。基金と将来負担軽減資産というのが載っておるわけですが、これは基金と交付税が資産として将来の担保財源となっていることを示しているのだと思うのです。基金は、財政調整基金だけでなく、すべての基金が借金の担保となり、また将来の交付税が借金の担保となっていることを示していると思うのです。そうであるから将来負担額マイナス将来負担軽減資産の差額が実質将来負担額、すなわち実質的な借金となっているということで、これよろしいのでしょうか、中里課長。それでは嫌なのですか。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） お答えいたします。

そのとおりでございます。

○7番（青木秀夫君） そうですか。私たちは、税務署でも何でもないのでから、余りうちは悪いのだ、悪いのだから隠す必要もないと思うのです。そのとおりということだと、20年度ですよ、20年度の3月末の実質的な借金は3億7,300万円しかないということがここに載っておるわけです。我が町は80億円の借金があるという町長はしばしば説明している借金は、あれは名目上の借金で、板倉財政の実態をあらわしていないと思うのです。借金には名目と実質と2通りあると思うのです。その両面を公平にわかりやすく説明しないと、間違った誤解を与える、間違った情報を与えるということになって誤解させるのではないかと思うのです。どうでしょうか、その辺のところは。その認識は。だから、実質も名目の借金もいいですよ。実質も言って、これは財務省だってみんなそうなのですよ。負債ばかりを盛んに強調して、よく言う資産、右側の負債勘定ばかり強調して左側の資産勘定は伏せて、幾らあるのだ、何あるのだから。だから、よく国だって埋蔵金が幾らあるだとか国有資産がどれだけあるのだとかってそういう議論はしょっちゅうされている。だけれども、それはやっぱりお金を扱う人たちの、私いつも言うのだけれども、財政の担当者も企業の担当者も、あるいは家庭の主婦もみんなうちは貧乏ですよ、金がないですよとかというのはこれ常套文句なのですけれども、余りそこら辺を強調するのはよくないのかなと思うのですけれども、中里課長、どうですか。実質のものも説明したほうが良いと思うのですけれども。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） お答えいたします。

議員がおっしゃる名目、実質ということでありましては将来負担のところであるわけですが、この充当可能な財源のとらえ方、そのところを1点申し上げますけれども、今町が

保有している基金等、それはもちろんでありますけれども、そのほかにいわゆる将来的に基準財政需要額に算入が見込まれる金額、これが載っておるわけでございます。基準財政需要額算入見込額、これにつきましては当然交付税措置の要件になるわけでございますけれども、ご承知のとおり交付税の交付単価、これにつきましては毎年度変わっております。ですから、交付税の算入に対しての単価が動くということになると、この数字が当然変動します。それが縮んでくれば差し引きは多く残る、膨らんでくればもっと減るということですが、これについては長い先乗りがございまして、今簡単にこれだけなのだということで、今後楽観視ができるのかということ、私は決して楽観視はできないというふうに思っております。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） いつもそういう悲観論を展開するわけですが、そういう国の財政まで心配したら切りがないですよ。国がどうかなってしまったら、保証人国なのだから、これ。地方債償還等充当交付見込額42億円国から来るといのがこれが収入になっているわけですよ。これは国のものだから、それを信用できないとか状況が変わる、これは変わるかもしれない。みんなそうですよ。皆さんだってそうですよ。あした死んでしまうかもわからない。病気になるかもわからない。失業するかもわからない。公務員の方は余りそういうのないのしょうけれども、そういう生身の人間なのだから、そんなこと心配したら議論かみ合わないよ。ちゃんとここへ出しているのだから、数字を。これを前提をつけて、さっき私が前提前提と言っているのは、前提を踏まえて議論をしないとかみ合わないですよ。何でそんなに悪いということを強調したいのか私にはわからないのだよね。皆さんにたかれるとか、町民がその金分けろとか、そんなことは言わないと思いますよ。多少いろんな要望に対する防波堤を張るためにやっているのはよくわかるのだけれども、余りにもそれを強調し過ぎるのは、これ正しい数字をあらわしているとは思わないのですよね。「わかりやすい予算書」からもプライマリーバランスは20年度4億5,000万円の黒字であることも、それから板倉町が発行している町債も実質的には3億円を切っているのだということも、また先ほど町長が言った将来負担比率のことを言っていました、これも11%、0.11だ、0.11、11%であるということもこの予算書からわかるわけですよ。将来負担比率については、1,000%なんていう10年分の借金を持っている夕張市は論外としても、県内市町村の将来負担比率は約90%ぐらいが平均になっていますね。みんなここへ載っているのですよね。これではないか。県から出されている財政概要って。全市町村情報公開されているのですから、余り頭隠してしり隠さずみたいなことを言わないで、全部これ出ているのですから、県内平均、その辺のことはそれを踏まえた議論をしていただけないかなと思うのですよね。ですから、町長は先ほどいろいろこれから事業をやると言っても、借金する余力はあるのですよ、まだ。将来負担比率90%を持っていれば、庁舎の一つぐらいは簡単にできるのですよ。それで県の平均並みになるわけです。だから、借金をすることなしに何でもやろうということになると、これはちょっと難しいかと思うのですけれども、一人で走って一等賞ってあるけれども、一人で走ってひとり負けというようなことを盛んに強調しているようなのですけれども、みんなで走って中ぐらいなところに行けば、まあいいのではないかなというふうに私は思っております。それで、きのうも土地開発公社で基金を取り崩しての公社からの土地取得ですが、ああいうふうに各分野で財政の支出の節約を努力することは非常に結構なこと大切なことだと思うのです。ただ問題は、財政を節約することが目的ではないのだよね。そうでしょう。節約した金をどこに使うかと。どういう目的が

あって節約するのかと。ただ貯金のための貯金に専念することではなくて、そのお金をどこに振り向けるかということが大切だと思うのです。

議長、時間は今何分まであるの。

○議長（塩田俊一君） あと20分です。

○7番（青木秀夫君） あと20分ね。

ですから、そういうことですから、その辺のことを踏まえてこれからも財政運営に取り組んでいただきたいと思います。そして、町民に正しいというか、100%ではなくてもいいけれども、ちょっとあれは強調し過ぎかなと思いますので、もう少しわかりやすい、予算書の真実をわかりやすく、これをさらにかみ砕いてわからせるように伝えていただければと思います。

続きまして、通告書の2番目にありますニュータウンの現状と見通しについて伺わせていただきますが、私も一般質問今回で31回目です。そのうち20回以上この板倉ニュータウンに関連した質問をばかみたいにしております。その間板倉ニュータウンへの期待度も60点、50点、40点、30点、20点と時間の経過とともに限界に来ているような心境です。ニュータウンへの期待から失望というのは、私だけでなく多くの人が思っていることだと思うのです。

11月の議会だよりの「町政へ一言」にニュータウン在住の方から要望、提言が載っております。町長、見ましたか。そうですか。その方の要望、提言を念のために紹介いたしますので、よく聞いてください。国道を左折すると、目の前には大きな住宅街が見えてくる。街路樹は緑をたたえ、歩道を親子が楽しそうに歩いている。買い物にも行くのだろうか。多くの人がそのような活気のあるニュータウンとそれを取り囲む歴史ある田園都市としての地域を望んでいたはずであると。ところが、現実には雑草の生い茂る広大な空き地が目立ち、駅前商業地も手つかずの土地が多くある。多くの人が住みたいと思う町を目指し、先の景気が見通せない今こそ行政がリーダーシップを発揮し、事なかれ主義でない誘致政策を期待するという一文です。過去は過去として現状を認識した上での期待、多くのニュータウンの方々の思い、声が代弁された、凝縮された一文ではないかと思っております。もちろん私も同感しているのですが、町長もこの一文に共感する部分もあろうかと思うのですけれども、感想を伺えば、町長の責任があるとは言わないですよ。何十年も前の人が代々やってきたことだから。就任2年目の人に最終的な始末をどうのこうのとは言いませんけれども、町長も同じような長年認識をしたと思うのです。だから、共感する部分もあると思うので、その辺のところを率直に、町長の責任を問うているのではないですから。その感じを念のためにお伺いします。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） これを読めということでございましたので、もちろん読みましたが、まさに期待を込めて。いつも私はそういう話はさせていただくのですが、ニュータウンに入られた方は、一番当初契約のときにでき上がったニュータウンの完成予想図をいわゆる当てにして入ってきたはずであると。それに引きかえ15年たった現状は非常に甚だしい差異があると。私はまだ2年目ですが、町民を代表してそういう意味ではおわびを申し上げるといようなことからいつも、特にニュータウンの会議などへ出ますとそういうあいさつで入らせていただいております。認識は同じでございます。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） ニュータウンの歴史といますか、振りかえると、実に不幸なニュータウンのような感じがするのです。売り出したら山一ショックだとか、ようやく重い腰を上げて用途変更して工業用地にしようかなと思ったらリーマンショックとか、その間に東洋大学の一部移転など実に不運なニュータウンというかめぐり合わせになっているような気がするのです。少子高齢化が根底にあるデフレ経済、物価の下落とか賃金カット、人員削減と。日本社会は、どうも20年どころではなくて30年、40年前の時代に逆行しているような気もしてならないわけです。

先日経験したことなのですが、南栗橋の駅前に車とめたのです。駐車料金が12時間100円なのです。24時間200円となっているのです。前500円だったのですよね。終電が午前1時まであって、総合病院もある南栗橋でさえこのありさまなのです。駐車料金が安いからと喜ばなくて、何か暗くなってしまいました。企業局は、こういう今日のデフレ経済、地価下落の現状をどのように認識しているのでしょうか。そして、板倉ニュータウンをどのような処理するような戦略を持っているのだろうかと思うと暗くなってしまいます。

その一方で、先日栗原町長に同行して前橋に行きましたよね。その帰りに町長の案内で建設中の太田のベイシアとか千代田のジョイフル本田などを視察してきました。あれを見ると、不況、デフレという状況下にあっても、民間の活力というか、出店ラッシュのエネルギーというのはすさまじいなど。また驚いているわけです。そして、近隣でも、昨年ですか、大利根にベイシアが開店したとか、また今年の9月には古河にも開店している、そういう民間は元気があるところもあるのですよね。そういう中で、この板倉ニュータウンが、先ほどだれかの質問にもありましたが、商業ベースとか採算ベースの外にあるということで板倉町がその外に置かれているということは、先ほどの町長の答弁にあったように、立地条件に問題があるのだと思うのです。この立地条件というのは、いかんともこれは解消しがたいものでどうにもならないことですよね。そうであるからこそ民間はもう当てにできないという今日は、「町政へ一言」の提言者の一言にもありますように、こういうときこそ今こそ行政の出番、リーダーシップが問われているのかなと思うのです。これはもう再三長年言ってきたわけです。板倉ニュータウンも販売開始以来14年目ですよ、もう。先ほども話がありましたが、購入者の皆さんはあのパンフレットとカタログを信じて期待して住民となったのです。売り主である群馬県の企業局は、行政であるからなおのこと住民の期待にこたえる義務があるはずなのですよね。かつて企業局も含み資産、埋蔵金が数百億円もあったのですが、その含み資産も底をついてきて、板倉ニュータウンを処分したらマイナスになってしまうのではないかなんていううわさも出ております。そんな状況にあるのか、マンネリのためなのか、最近の企業局は、中里課長なんか見ても前ほど元気がないと思うのです。そうであれば、もうそういうところを当てにしないで、板倉ニュータウンの活性化、特に駅前の商業地のほんの一部だけでも板倉町でできる範囲で小さい財力で、他人のことは頼らずに財政力を伴ってのリーダーシップを発揮しなければならぬ時期に来ていると思うのです。その辺のことをぜひ考えていただきたいと思うのです。財政主導となると財源が云々ということになるのですが、公共投資の場合は大別して2つありますよね。道路で言えば一般道と有料道路とあるように、見返りのある投資もあるわけです。現に板倉町でも駅前の川村自動車の奥に駐車場を、あれ補助金を入れて3億数千万円で取得しているのでしょうか。あれを取得して駐車場を経営していますよね。あの駐車料金で金利と運営費くらいはどうか賄えているのでしょうか。あの駐車場方式の投資は資金を立てかえているだけで、うまくいけば回収もできるわけです。

よね、理論上は。その方式で駅前の商業地の一部に1億円ぐらいの程度の貸し店舗とか貸し事務所とかそういったものを建設してやってみたらということをお前は前から言っているのですけれども、どうですか。この間土地開発公社の金が600万円ぐらい浮いた金をここに投入するとかその程度の投資で駅前の雰囲気は大きく変わらぬと思うのです。このまま何もしないと10年先も現況のようなままで、変化するのは木が大きくなるだけだというような、私の家の前の木も大分大きくなりました。そのためにはやっぱり保育園のように企業局の土地の無償貸与ということが大前提になるわけで、板倉単独ではできないと思うのです。ですから、企業局にお願いするしかないでしょう。できれば、欲張った言い方すれば、駅前の空き地と川村自動車の駐車場を交換してもらおうとか、そうすると最高なのですけれどもね。そんなことにもぜひ町長の力で速やかに検討していただきたいと思うのです。リスクは少ないと思うのです。金利と建物の償却費ぐらいは家賃で、十分とは言えないのですけれども、賄えるのではないかと。出しっ放しということはないと思うのです。その辺のことも検討して早急にやってもらわないと、もう企業局は頼まないほうがいいですよ。時間の無駄ですから、自分で自分の能力に合ったできることを考えていただきたいと思うのですけれども、町長の考えを伺います。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 率直に申し上げて、特にニュータウンの今ご指摘のあった商業施設用地等については非常に苦慮しているし、対応についても全力を挙げているけれども、その成果がいつ出るやらというところは正直ご報告を申し上げているとおりでございます。その背景に立地がどうやらもちろん大きな問題をしょっているだろうということは皆さんもご理解をいただけるのではないかとということですが、これも今のご議論のとおり、立地条件は動かしがたいと。そういうことになりますと、例えば今青木さんが言われるような、これも1年前ぐらいから2者間でもそういう議論はさせていただいているのですが、最悪の状態はそういうことも想定をしなくてはならないだろうというふうにも考えますが、建物を建てて、入ればリスクは少ないのですけれども、建てたわ入らないわどうにも、そういう意味では非常に担当課ともこんな青木さんの提言もあるけれどもどうだろうとかかいうようなことで検討も一つ考える材料としていることは事実でございます。そういう意味で、リスクが少ないとか、非常にリスクももちろん大きいということも踏まえ、中途半端に1億ぐらいのものであの敷地の中へどういうふうにつくるのだろうかとか具体論を考えていくと非常に、せつかくやるのであれば何十億という形になると。だけれども、そんなことはできないと、そういうことになるでしょう。だから、非常に難しいなと思っております。とりあえず今のところ1年か1年半をめどに、先ほどちょっと触れましたが、可能性をいろんな角度で探らせております。それらが結果がもしかして出ないとすれば、そういった方法もさらに検討すると。一番困るのが企業局なのです、やっぱり。本当は自分の持ち物だから、我々も常にそう言っているのですが、近々もしかして今日企業局さんが来ているかどうかは別として、県知事に直接こういう窮状をやっぱり訴えて、板倉町というよりもニュータウンに入ってきた方々の心情をどういう方向かできさせていただくということを館野県議等とも調整をしてみたいというふうには考えております。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） リスクというのは多少あると思えますけれども、1億といっても20年間で償却して

いけば1年500万ですよ。あと利息100万ぐらい。低金利ですから、年五、六百万見ておけば、そのぐらいの家賃収入というのは期待できると思う。ゼロではないと思う。あそこに箱だけつくればいいのですよ。入居する人が内装すればいいのですから。5,000万だっていいと思った。1億は要らない。5,000万もあれば、そうすればあそこに例えばマクドナルドと眼科、眼医者等できれば、当然セットで眼鏡屋もできるから、その程度のものができれば随分あそこの風景は変わると思います。そんな何十億だ何億なんて言わなくていい。5,000万でいいですよ。だから、中里課長、よくその辺の金をつまらないところで、つまらないところと言うと悪いけれども、使っているわけだから、季楽里なんかには何億も投資しているでしょう、今まで。よく知っているでしょうけれども、何億ですよ。これから延々とつぎ込んでいくわけですよ。ここは1回つぎ込めば、あとはかからないのですよ。ですから、維持管理も何も町営住宅みたいなものですから、あれよりもかからないかもしれない。だから、そういうことも含めて再度、中里課長、5,000万何とか出して、二、三年なんて言わないで補正予算でも組んでやってしまうよとかというぐらいな回答を、そんな財政再建、財政再建で悪くないのだから。自分で出しているのではないですか、「わかりやすい予算書」を。これは、全国的に中の上ぐらいだよ。県内でも中ぐらいでしょう。北海道とかああいう悪いところもあるから全国でいくと中の上になるけれども、県内でいくと中ぐらいなもので。中の人を、教育長、できねえやつだ、できねえやつだって怒っていたのではかわいそうだよ。そうですよ。だから、物は比較の問題ですから、最後に中里課長、その辺の決意。町長もひとつ、一言、やりますよとかって。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 先ほどから非常に参考になるなと思って、この間から話しているではないですか。一つの方法だということで真剣に検討しております。あとは貧しさを強調しているつもりはありませんが、事実をどうしても比較の中、ここは群馬県でも一番レベルの高いところで、やっぱり要求も高いのですね。明和にあれがあるではないか、これがそろっているではないか、どんどん出されるわけです。子育てはそろっていない。全部それやる気になったら一挙に30億円ぐらいあつという間に使ってしまうのですよ。そういうことを考えると、一応慎重にならざるを得ない。でも、慎重ばかりでやっているとだめですから、青木さんの意気通じる場所も私もありますから、年々投資度を高めていっているということが事実だと思って、多分理解されていると思いますけれども、そういうことです。

○7番（青木秀夫君） 期待していますので、結果お待ちしております。終わりにします。どうも。

○議長（塩田俊一君） 以上で、青木秀夫君の一般質問が終了いたしました。

ここで昼食のため暫時休憩をいたします。午後1時10分に再開いたします。

休 憩 （午後 0時10分）

---

再 開 （午後 1時10分）

○議長（塩田俊一君） 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告4番、秋山豊子さん。

なお、質問の選択は一問一答方式です。

[10番（秋山豊子さん）登壇]

○10番（秋山豊子さん） 10番、秋山豊子です。通告に従いまして、順次質問をしていきます。

今年は太平洋高気圧の勢力が強く、連日の猛暑で熱中症による死者や救急搬送者が急増し、関東など梅雨明けした以降日本列島は連日の猛暑に見舞われ、館林では日本一暑いまちで有名になりました。岐阜県多治見市でも今夏最高の39.4度を記録し、消防庁のまとめによると、過去に例のない熱中症被害となりました。今夏の異常気象に対する備えの重要性を強く感じております。その対策の一つとして、小学校、中学校、保育園、そして幼稚園は、私も通告をした後調査をいたしましたら、保育園、幼稚園はエアコンがついているということでありました。そういうことでありまして、今夏の状況は本当に子供さんたちは、小さいお子さんはそれが避けられたのだなというふうな思いであります。今夏のそういう状況を子供さんが避けられたわけでありますけれども、補正予算のときに町長のほうから小学校と中学校のエアコンの設置についてやりたいということでお話がありましたし、また補正予算の中ではエアコンの設置、工事設計業務を委託するとのことがありました。それで、全体のエアコンの設置に対する全体的な概要を伺いたしたいと思います。局長をお願いします。

○議長（塩田俊一君） 小菅教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（小菅正美君）登壇]

○教育委員会事務局長（小菅正美君） 今議員さんからエアコン設置の概要ということでございますが、補正でも出したように、エアコンにつきましては設計業務を今予算が通れば委託をしていくという状況でありますので……

[何事か言う人あり]

○教育委員会事務局長（小菅正美君） 失礼しました。概算でございますが、東小学校、西小学校、南小学校、北小学校、板中についてのおおよその普通教室、特別教室のエアコンの数でございますが、東小学校においては一応19室を考えております。西小学校についても、普通教室、特別教室合わせまして25室考えております。南小におきましても同じで16室を考えております。北小についても17室、合計で77室。板中につきましても、普通教室、特別教室、30室を考えておりまして、計107室を考えております。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） そうしますと、それに係る事業費ですか、それはどのぐらいかかりますでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） これからそういったものを設計をしていただいて、見積もりをいただいたものを入札をするということで、今ここでおおむね何も言うことは難しいだろうと思っています。だって、例えば1,000万かかるでしょうと言うと1,000万が入札の参考資料になるからということを含め、まだ時期的に今それを申し述べる適当な時期ではないというふうに考えます。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） そうしますと、先ほど青木秀夫議員のほうからも財政についての質問がありまし

たけれども、こういう事業をするについて国の交付金ですか、財源についてはどんなふうにするかということはお答えいただけるのでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 小菅教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（小菅正美君）登壇]

○教育委員会事務局長（小菅正美君） 国の補助金でございますが、これは安心・安全な学校づくり補助金というのがあるわけですが、その対象になる補助は金額の3分の1ということを予定しておりますが。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） ただいま町長のほうからも、入札などがあるので、それは言えないのですよという答弁がありました。一応国に交付税のための申請をするときに、全体的な総事業費が幾らに対して、それに対しての3分の1ですので、そういうところで大体わかっているかならないので、こういうのは概算、大体このぐらいというのは出ているのかなというふうに思って先ほど質問をいたしました。そういうことで、今設計業務委託ということでお願いをしているというのですけれども、こういったエアコンの設置になるのか、そういったこともまだわかりませんか。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 一つの教室にどの程度の規模のクーラーを入れるか、それは1個で済むのか2個にするのか、効率を考えて、それと費用対効果等も考えて、それが設計委託業務になるだろうと思っています。個人のうちで考えれば別に設計委託をしなくても、気に入ったものを指さして買ってきてこの場所へということですが、多分台数が先ほど申し上げましたように相当大きくなりまして、そのほかに空気清浄機等もこの間予算づけもしましたですね。とか含めると、恐らく容量そのもの、電気のアンペアというか、電力量も含めて大きく変わると思うので、もともと変電施設等もいじる可能性も含めてありますので、今のところ詳細についてはこれからその設計業務へ入るための了解をいただいたところです。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 一応町長がそういう小学校、中学校にクーラーを入れたいといけないなという考えのもとに業務委託の事業費を補正予算で計上したということでありまして、多少の業者などはわかっているのか、ちょっとその辺がよくわかりませんが、大体のすり合わせをしないで、その業者の人が来てこうですよというまで全然そういうことに対してのすり合わせなどはしないのですか。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 郡内でエアコンを入れているところがおよそどのぐらいかかっているかということは、例えば参考資料としては調べられることだと思います。とりあえずこういう様式でこういうものをこの台数でということで、それを設計書としていわゆる資格のある業者に配布いたしまして、基本金額は設計上はこれですよ。それで、これから幾ら引けるのかという、そういうものが入札でありますので、だからまだ全く業者とのすり合わせとかそういったものはございません。あくまで、どこかどのくらい入っていると参考になることは言える。

「言えません」と言う人あり]

○町長（栗原 実君） 言えないそうです。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） でも、東小に19室ですか、そういった全体的で107室にクーラーを設置しますよという今お答えがありました。それに対して、大体この辺でこういうふうにつけてとか、それからそういうエアコンの機種というのですか、そういうのなども全然それでは考えないで、ただ単に小学校、中学校にエアコンをつけますよって、そういうことですか。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 要は同じクーラーでも真上、天井へ例えばつけるようなクーラーとか、あるいは窓際へつけるクーラーとか、例えばいろんなタイプがあるわけ。単価もそれぞれ、価格もはるか違う場合もありますし、教室なら教室の中にどういうものをつければ効率的で費用対効果が上がるかとか、そういったものを設計をさせていただいて、そういったものは標準だと幾らですよと。これに設置する手間が幾らかかって、コードがどのくらいかかってとか全部したものが設計書としてそれができ上がってくる。それを委託をしてやるのが設計委託業務でありまして、だからまだ白紙のこれから出発する状態です。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） それでは、本当に白紙で、小学校と中学校にエアコンをつけるのですよということで、もしこれから外へ出て、町長これをつけてくれるのですねと言った場合に、いや、まだ何も白紙ですよと言うのですか。

[「つけることは予算化したじゃない」と言う人あり]

○10番（秋山豊子さん） 教えてください。求めますから、答え。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） そういうことで、業務に入る、まず仕事を発注するために必要な設計業務ということで、そのお金を予算取りをきのう了解していただいたのですから、実質的にもうスタートしていると理解させていただいて結構です。工事は多分来年度に入るのだらうということで、そういうふうにおっしゃっていただければよろしいかと思えます。やるということです。本当は正直言えば、余計言って多分秋山さんには怒られると思うのですけれども、どこの町も来年同じ暑さがあるかどうか非常に慎重でした。でも、そのくらい財政の切り盛りというのは、青木先生みたいな考え方もあるのだけれども、我が町よりも非常に財政のいいところだってやっぱり1億、2億、うちの町で1億は恐らくかかるのかなみたいな感じしていますけれども、館林が3億というから。そういうものを来年来なくてちっとも使わずにしたらまた批判が出るだろうとか、優先順位がこっちのほうが先だったではないかとか、いろんなことを例えばその時の首長ももちろん恐れますし、でも早かれ遅かれ温暖化の方向へ向かっていて、だからこの件について判断は私のほうが早かったです。うちのほうは入れます。皆さんのほうが遅かったですから。でも、明和も入れるような、銭を持っているところが慎重なのです、やっぱり。大胆にやればお金というのはあっという間に使います。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 局長に今度伺いますけれども、設置に対してのスケジュールですか、そういった

こともしておりますか。

○議長（塩田俊一君） 小菅教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（小菅正美君）登壇]

○教育委員会事務局長（小菅正美君） 先ほど町長が申しましたように、エアコンの設置については来年の夏に間に合うようにできれば担当とすればつけたいと考えております。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 今局長からご答弁いただきましてわかりました。それで、これを質問を出すに当たって保育園を見てきました。私が前に伺ったときは、遊戯室というか、そういう大きな一角にだけはエアコンがついておりましたけれども、保育室にはなかったわけでありまして、通告をこういうふうにしたのですけれども、一応調べに行きましたら、南保育園と東保育園が廃園というかなったので、それを一応使ったのですよということで、それで使っていたら故障してしまったのですけれども、故障を修理してまた使いましたって。今夏本当に暑かったので、全部それこそ保育室から本当に、給食室というのですか、そこからも全部入れていただきましたということでとても喜んでおりましたし、ちょうど私が伺ったときは子供さんたちがお昼寝の時間で寝ておられて、本当にその顔を見たときに、ああ、もうよかったなという思いがいたしました。ただ、エアコンですので、涼しいときと、それから今度冬ですとそれを暖房にということになるわけなのですけれども、そのときにエアコンだけですと結局上のほうの空気というか、そういうふうになるので、ストーブを出して対応したいと思っているのですって先生がおっしゃっていましたけれども、ただ保育園ですので、小さいお子さんがたくさんいらっしゃるの、危険を考えるとなかなかストーブを出していかどうかということをお話もありませんでした。そういうことを考えますと、本当にこれから中学校、それから小学校にエアコンをつけるということがどれだけ重要なことなのかな、それを判断していただいた本町においてはすばらしかったなと思っております。桐生市を聞いてみました。そうしたら、桐生市は中学校、それから小学校、保育園、幼稚園全部入れるそうですけれども、大体五、六億円かかりますということで、財源のほうはどんなふうにするのですかと言いましたら、やはり23年度の国からの予算、交付金ですか、それをいただいたり臨時財政対策債、そういったお金を使ってやりますよというお話がありました。そういうことで、本町におきましても今質問をいたしましたら、まだ全然白紙の状態でもわからないということですので、その進捗についてはどのようにして私たちに知らせていただけるのでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） お答えいたします。

財源手当ての関係につきましては、先ほど教育委員会事務局長のほうからお答えした補助金の関係がございまして、この補助金が今年度の国の補正予算で予算措置をされているというふうに聞いております。したがって、必要があるとすれば今年度中の補正予算で措置をする必要が出てくるのかなというふうに今見ております。したがって、それまでには設計業務等を急いで上げてもらわないと間に合いませんので、そう遠からずそういった時点では議員各位には内容的にはご説明をさせていただくということになるかと

思っております。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 簡潔なご答弁をありがとうございます。それでは、そういうふうなスケジュール的にもなっていくということですので、早く子供たちの笑顔が見たいなというふうに思っております。

それで、先ほど町長が来夏はどんなふうな気象になるかわからないということでもありますけれども、やはりどちらになったとしても今後やはりそれはつけておくべきではないかなというふうに思うのです。本当に先ほど財政のお話もありましたですけれども、そういう中でもやはりやるべきことはやるという、そういう方向でお願いしたいなというふうに思っております。この話を保育園の先生ともちょっとお話をしたのですが、本当に子供たちが汗をかいて、それで表で遊んだりして、そして中に入って涼しい思いをすること、私達も見ていて本当にうれしいのですよというようなこともおっしゃっておいりましたので、町長の子供を思う心を十分私も信じておりますので、なるべくスケジュールに基づいて、来夏の暑い夏に向けて設置が完了できればうれしいなというふうに思っておりますので、その点につきましてはよろしく願いをいたします。聞きたいこともありましたが、白紙の状態ということでは何を聞くこともできませんので、それはそれで、これも全部議事録に載りますので、それを読めばどういふのだったかということもわかるでしょうから、それはそれで結構です。

それでは、次の質問に移りたいと思います。地上テレビのデジタル化でテレビの視聴環境は格段に前進をいたしました。上毛新聞によりますと、県内で地上デジタル放送が視聴できる受信機の普及世帯数が9割を超えたとあります。また、電波のデジタル化であいた周波数は、携帯電話サービスや高度道路交通システム、災害時の移動通信システムなどへの活用が期待をされております。地デジ普及に呼応して、地デジ対応の薄型テレビの出荷が全国的に急増しております。今年1月から10月の出荷台数は、前年同期比で約1.8倍の1,735万台で、10月に限っても前年同月比で2.4倍の283万台が出荷され、過去最大と言われております。来年7月の地上デジタル放送への移行により、テレビ等の買い換えによる廃家電の不法投棄も後を絶ちませんが、また循環型社会の形成に向けて、本町におきましてもますますの3R促進や継続的な監視が必要と考えますが、また循環型社会の形成に向けて、本町の取り組みについて課長に伺います。

○議長（塩田俊一君） 鈴木環境水道課長。

[環境水道課長（鈴木 渡君）登壇]

○環境水道課長（鈴木 渡君） ただいまのご質問、答えさせていただきます。

来年7月に向けて地上デジタル放送の移行が大分多いということで、私どももテレビあるいは新聞、あるいはいろんなメディア等で買い換えが非常に多いというようなことは、既に買い換えやっているという台数も含めまして多いということは承知しております。ただ、テレビだけではなくて、それ以外の廃家電、具体的に言いますとエアコンあるいは冷蔵庫等、そういうものも同じように不法投棄をされるというような可能性が多く今後なってくるというふうに思われますので、適切に処理する方法、そういうものを町の広報紙に掲載をするだけではなくて、特に資源化センター取り扱いをしていないものですから、直接ごみを資源化センターに持ってきた方、あるいは事業者等の方へも直接口頭、あるいは周知を図るもののPR用のそういうチラシ等をつくりまして今後図っていきたいと、そういうふうに思っています。

また、今秋山議員さんから言われました3R、これも私どもは承知しております。3Rも国のほうで循

環型社会ということで非常にこれをうたい文句にやっております、3つのRということで、リデュース、これはごみを減らすと。また、リユース、物をもう一回、何回でも再使用で使っていただくと。最後はリサイクルということで、一日でも長く使うことによって廃棄されるものがなくなってくるのかなということもありますので、それを掲載をしていきたいというふうに思っております。

また、現在緊急雇用を町でも臨時職員、資源化センターのほうへ2名雇っておりますが、これも目的とすれば不法投棄の巡回パトロール、これも実際これからやるのではなくて現在も実施しております。それから、ごみの分別と、そういう指導もやっておりますので、年末年始だけではなくて、これから町内全域をなお一層パトロールを強化をして見回りの実施をやっていきたいと、そんなふうに思っています。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 01年度の廃家電に対しての同法が施行された後、本町において不法投棄の状況ですか、それをちょっと教えていただきたいと思うのですが。

○議長（塩田俊一君） 鈴木環境水道課長。

[環境水道課長（鈴木 渡君）登壇]

○環境水道課長（鈴木 渡君） 廃家電のリサイクル法ですか、これ13年たしか施行されまして、当初資源化センターのほうへは買いかえ需要、これが非常に多くて、入り口から数珠つなぎで買いかえるというような状況が13年、14年ごろ非常に多くありました。その実績につきましては、だんだん少なくなりまして、17年度がテレビが約7台、それと18年度がやはり8台、19年度が3台ということで、不法投棄については、捨てられた台数ですけれども、徐々に少なくなりまして、21年度は一件もなかったと、そういう状況でございます。ただ、先ほど買いかえが大分多いということを知っておりますので、それにつきましては今後さらに強化をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 廃家電4品目のそういうものが不法投棄されると、町のほうでは収集はしておりませんので、結局それを資源化センターへ集めて、そしてそれを家電メーカー等に引き取ってもらうわけですけれども、そのときにはそれに対してのリサイクル法に基づいてお金を投入するわけですよね、1台幾らということで。ということは、結局それにも税金が使われるという、そういうことになるのかなというふうに思うわけです。そういうことを考えますと、本当にこれから買いかえ等がありまして、今町内にもありましたですけれども、いろんな家庭で要らなくなった電化製品なりそういうものを持ってきてくださいというようなチラシが時たま入るときがあります。本当にああいうところへ持って行って、たくさん集まっているのを見るのですけれども、業者に対しては町のほうには許可とかそういうものはないのですか、それともこういうことをやりますとか、連絡とか、そういうことはなく、漠然とやるのでしょうか。その辺いかがですか。

○議長（塩田俊一君） 鈴木環境水道課長。

[環境水道課長（鈴木 渡君）登壇]

○環境水道課長（鈴木 渡君） ただいまのご質問ですが、板倉町内もフジマートの跡ですか、それと雷電

神社の近くということで何カ所かやりまして、現在はありませんが、近隣の館林、それと大平ですかね、そちらも同じように広告が入りまして、板倉と同じようにただで引き取るというようなことで、無料である限りはこれは規制にはかからないと。ただ、お金を取るということになりますと、収集の一般廃棄物あるいは事業系の廃棄物については、それなりの許可が必要になってくると、そういうふうなことでございます。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 本町は他県から本当に持ち込まれて不法投棄がされやすいですよ、県境でもありますし。そして、ただいま課長の答弁では2人の臨時職の方を雇い入れてそういうのを監視しているところですよというお話がありました。本当に私も一応北地区とか西、それから南とか東ですね、そういうちょうど県境に当たるところをぐるっと回っておりましたけれども、県境のところって本当に捨てやすい、そういう目隠し状態のところが多いというのを改めて私も感じたのですけれども、そういうところを課長のことですからその辺はわかっていて、きちっと押さえているのかなと思うのですけれども、時期や場所、そういうのをもう一度調査をして、どこに力点を置いて、またポイントを置いて今後の対策にしていこうかなというふうに思っておりますか。

○議長（塩田俊一君） 鈴木環境水道課長。

[環境水道課長（鈴木 渡君）登壇]

○環境水道課長（鈴木 渡君） ただいまの不法投棄されそうな場所ですか、この間の行政懇談会でもあるところで看板があると。それにもかかわらずごみが捨てられていると、そういうようなご質問もございました。ただ、私ども毎日見張っているものではございませんから、ある程度サバを読んで、それと今までの現状大体わかっております。今それを地図をある程度落として、東西南北4カ所あるのですが、大体捨てられるところは不耕作地、それと見えないところ、それと宅地とかいろいろあるのですけれども、同じところに捨てるところもございます。ただ、そういうところについては、区長さんあるいは環境委員さん、あるいはそれ以外の役員さんから直接電話をもらうのですが、できる限り看板だけ立てるのではなくて、この間もあったのですが、農地のご真ん中に車の部品ですかね、捨てられまして、今警察が入っております。証拠品、これがわかれば実際罰金、これは取れるかと思えます。それと、やはり廃棄物捨てるわけですから犯罪ということで、これも刑が当然ついてくると思えます。そういうことで、そういうものを実際、捕まればということはないのですけれども、そういうものが実際こういうふうにとこういふのですよというようなことを具体的に町の広報へ知らせながらやっていきたいなということで、現在職員でちょっとない頭でいろいろ今までの経緯、これを過去5年ぐらいさかのぼって捨てられたところを確認しながらつくっているところです。ですから、具体的にそれがわかれば、そこをパトロールの方だけではなくて職員あるいは環境委員さんに見ていただいて、より一層強化をしていきたいと、そんなふうに思っております。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） なかなかパトロールと一口に言ってもそれを、板倉町全域でありますので、本当に少ない職員でそれをやることですので、その不法投棄だけの仕事ではありませんから、なかなか大変だなというふうには思っておりますけれども、それが税金を使って処分しなければならぬということ、そしてそういう1台、本当にテレビとか冷蔵庫は四、五千元ですけれども、それが台数がこれから今後増えればやはりその持ち出しは多くなるということで、やはりその辺には十分注意をしていただいております。

いうふうに思っております。私たちも谷田川クリーンとかそういったことで出てやりますけれども、本当に道路愛護ですか、もう土手の見えないところには、そういう廃家電ではありませんけれども、ふだんのごみですか、そういう目に余るようなものも出てきます。そういうことを考えると、本当に県境等で目が届かない、そういうところには本当にいろいろなものを捨てられるのだなということ強く感じております。これから地デジへの移行期間が迫る中で、家電エコポイントの制度によって買いかえはますます増加傾向にあります。今後も不法投棄は見込まれますので、継続的な監視、そういうものをやっていただいて、少しでも不法投棄がなくなるような、そういう町になればいいなというふうに思っておりますので、ご苦勞でありますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に移ります。町民の交通事故防止の一つとして、カーブミラーの破損修理を素早くするため、ミラーの破損などに気づいた町民から情報提供をしてもらうための役場担当課の連絡先を記した通報先表示シールをカーブミラーの支柱に張りつけ、町民の交通事故防止策を講じる必要があると考えますが、課長の答弁をお願いいたします。

○議長（塩田俊一君） 小野田総務課長。

[総務課長（小野田吉一君）登壇]

○総務課長（小野田吉一君） 現在カーブミラーが例えば車等が接触したり、あるいは何らかの理由でミラーが傾いたりとか交通で運転者の支障を来すようなことがあれば、地元から区長さん、あるいは安全協会の支部役員さんから役場のほうへ連絡があるわけですが、現在のところ連絡をいただいて3日以内には修理、修繕ができていくということでございます。現在のカーブミラーを見ますと、そこには板倉町というシールとそれより前のが板倉町交通対策協議会、交対協というふうに入っております。今議員さんおっしゃるように電話番号入っていないんですね。それなので今、今後設置するものについては、あのシールは業者さんが設置したときに張っていただいているものなので、町が直接張っているものではないですから、業者さんに役場の電話番号まで入れたシールを張っていただくようにはしたいと思っております。それと、各安全協会の支部でカーブミラーの清掃をやっていただいているのです。それが多分各安全運動期間中にやるということが基本にはあるらしいのですが、実際に年4回やっているのかどうかちょっと把握できておりませんので、冬の安全運動の期間中ですとちょっと間に合いませんので、来年の春の全国交通安全運動の際にやっていただけるものであれば、どの程度のシール代がかかるのかちょっと今見積もりをとっているところでございます。可能であれば、その予算はどのくらいかかるかわかりませんが、安全協会の清掃時に添付をお願いしようかなというふうに検討しておりますので、ご理解賜りたいと思っております。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） そうしますと、カーブミラーの破損や改善要望の件数は年間にどのぐらいありますか。

○議長（塩田俊一君） 小野田総務課長。

[総務課長（小野田吉一君）登壇]

○総務課長（小野田吉一君） 新設と修繕で年間20基、予算120万ほどとらせていただいているのですが、今年度、22年度は新設が5基で更新、道路整備がされて道路が例えば広くなったりとか、あるいは鏡面の600という、600、800とあるのですが、シングルでなくてダブル、こっちも見えるようにしてく

れとか、そういった更新というのが6基、それと角度がちょっとこれでは合わないというような、そういう修繕というのですかね、それもあって、まだ今年度は12基なのですね。予算としてはまだ40万ほどしか使っていないので、基本的には区長さん、あるいは安全協会の支部長さんからここにどうだろうかという申請があって設置していますので、議員さんのところにも地域の方がそういった要望等があれば遠慮なくこちらのほうにつないでいただければというふうに思います。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） そうしますと、最近、これは都市部と農村部というか、それによっても破損の状況ですか、そういうのも違ってくると思うのです、交通量などもありますので。そういうことで、最近増えた事例というのがありますか。結局板倉におきましても、今年は本当に交通事故が多発をいたしました。そういうことも考えながら、私もカーブミラーの全体的なのはどうなっているのかなというので、雑駁な見方だったのですけれども、一応走ってみました。そうしましたら、こういうところにはカーブミラーがあったほうがいいのではないのかなって思うところと、あとは何でこんなに、同じようなところに幾つか立っているのです。でも、大きいのと違って中間ぐらいのは、これはきっとお宅で自前で設置したのかなというふうに思っていたのですけれども、そういうことでその破損の状況ですかね、事例、幾つもないと思うのですが、大きいもの、こういうのはありましたというのがありますか。

○議長（塩田俊一君） 小野田総務課長。

[総務課長（小野田吉一君）登壇]

○総務課長（小野田吉一君） やはり事故、車がぶつかってとか、あるいはトラックがひっかけてとか、そういうのがほとんどです。それと、老朽化のものも当然、鏡がはげてきたりとか、あと最近自分が道路を歩いて、朝曇っているのですね。あれだと全く何の意味もなさないので、曇りが何とかとれればいいかなというふうに、ここ数日間毎日毎日通るたびに曇っているものですから、あれ意外と上へ塗るもので何か、例えばクリンビューとかいろいろありますよね。ガラス、車の窓に塗布して雨をはじくとかああいうので、霜なのでしょうかね、ああいうのが防げればいいなと思います。朝毎日曇っているところがあるので、そんなこともちょっと感じていますが、比較的多いのはやはり車の衝突とかそういったものが多いです。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 今回私もカーブミラーに通報シールを張るということを考えましたのは、やはりそれを張ることによって事態改善、そのときの事態の改善につながるのではないかと。また、すぐにその場で担当課のほうに連絡ができるということで今回出ささせていただいたのですけれども、ミラーの表示の言葉にはお気づきの点があれば下記にご連絡くださいということが書いてあって、そして電話番号がある、そういった私もちょっと見ておりますので、そんなふうに、そして電話番号があればすぐその場で、今みんな携帯持っておりますので、通報ができて、より早く安全につながる対策がとれるのかなというふうに思いましたので、今回ちょっと質問をさせていただきました。そういうことで、では新しい、新設になるのは業者の方をお願いをして、本当にご苦勞ですけれども、今あるカーブミラーには安全協会の皆さんのお力をおかりして張っていただければありがたいなというふうに思います。通報シールを使用するというので理解してよろしいでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 小野田総務課長。

[総務課長（小野田吉一君）登壇]

○総務課長（小野田吉一君） やりたいと思っています。

ちょっと話変わってしまうのですが、板倉の町民の森の駐車場で車が、バーがあるわけですが、機械に衝突してそのまま逃げてしまったというのがあるんですね。防犯カメラがあったものですから車とナンバーがわかりまして、きのう警察から連絡ありまして、本人を警察へ呼んでしかっておいたということで、お礼かたがた警察のほうに議会終わってからお伺いしたのですが、警察がちょっと相手方とのやりとりの中で、相手はギアを間違えて、女性の方なのでありますが、ギアを間違えてぶつけて、そこには連絡先はあるのです。でも、逃げてしまったわけです。防犯カメラがなければその人はずっとそのまま逃げっ放し。町がそれを補修するのに60万ちょっとかかるのです。最初は保険で3分の2くらいは出ますということだったのでありますが、そうすると20万くらいが町の持ち出しになってしまう。これは何としても相手を見つけてもらわなければということで警察にお願いしましたら相手が見つかって、相手の保険で直ると。ただ、それだけでは町としては、罰してくださいよと。そしたら罰せられないんですね。道路でなくて人であれば罰せられるのですが、当て逃げみたいなので、警察の領域ではない。町さんの対応。町が警察にそれを告訴しても、警察がそれを検察へ回しても多分事件としては扱えないでしょうということなのですね。ただ、今までカーブミラーに当たって逃げられたというのは過去には何度もあるのですが、今議員さん言うように連絡先があれば連絡をして、保険に入っていれば保険で直せるということもありますので、そういう対応をさせていただきたいと思います。

○10番（秋山豊子さん） 今3つの質問をさせていただきました。クーラーにつきましては、ただいま白紙の状態ということで、今後スケジュールにのっとってやっていきますよという町長のご答弁でございましたので、それで承知をいたしました。

これで全部の質問を、ちょっと時間早いのですが、終わらせていただきます。ご答弁ありがとうございました。

○議長（塩田俊一君） 以上で、秋山豊子さんの一般質問が終了いたしました。

次に、通告5番、延山宗一君。

なお、質問の選択は一問一答方式です。

[2番（延山宗一君）登壇]

○2番（延山宗一君） 2番、延山です。前段の中で、きのう補正案の質問の中で答弁がされている点がございます。確認の意味を含めましての質問ということでございますので、重複する点ございますが、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

それでは、早速質問に入らせていただきます。今年記録的な猛暑の続いた夏でございます。暑さの影響により、新米の品質低下や収量減と、米生産農家はいまだかつて経験のしたことのない年となってしまったわけがございます。異常な暑さと少雨を招いた異常気象。米だけではなくて、農畜産物すべて大きく広がってしまった。その影響が出たわけでございます。それは、秋野菜にも起こってきた。特に秋野菜につきましては、発芽不良、そしてまた生育不良と本当に多方面に広がり、供給不足が起こってしまった。価格も平年を20%も上回るような状況が発生したわけです。消費者にとっても心配な面も多くあったと思われるわけです。稲の生育は、その年の気候、そして気温、雨によって大きく左右する植物です。植えつけ後の気温が大きく

影響するわけでごさいますけれども、今年の原因を調べますと、出穂期、8月中旬から9月上旬になるわけです。最高気温が平年の5度以上も上回るような日が連続したこと、それに少雨が重なり、米粒が白濁する乳白粒や未熟粒が大量に発生をしたわけです。品種に関係なく、全体的に被害を受けてしまった、そんなことになるわけです。特に収穫期の早い茨城県や千葉県においては、そんなに影響は少なかったわけでごさいますけれども、群馬県や埼玉県、作柄がちょうど間に入り、被害粒が多く発生したということです。群馬県の中でも北毛地帯につきましては、平年作の作柄となったわけですが、東毛地帯の作柄、作況指数におきますと82の不良、そして中毛地帯作況指数70と著しく不良。群馬県の中でも東毛、中毛が最もひどく被害を受けてしまった。けさの新聞に群馬県が一番全国最下位、ワーストワンだと、そんな記事も載っていたわけです。極端な品質低下が起こってしまったわけでごさいます。特に板倉町につきましては、品物によっては等級がつけられない米が大量に発生した。特に板倉町の中では規格外米が大半を占めている。売り上げが前年の半分以下になってしまった。農家の収入に大きな打撃を与える状況になってしまったわけですが、本町の被害の概況をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 田口産業振興課長。

[産業振興課長（田口 茂君）登壇]

○産業振興課長（田口 茂君） ストレートに検査の結果ということでお話をつなぎたいと思います。ご承知のとおり、米の流通については多岐にわたりますので、全体を把握するのは困難でありますけれども、系統の農協へ出荷した状況ということでご理解をいただきたいと思います。板倉町、11月の15日現在以降の資料がありませんので、この現在ということでお話をつなぎます。全部で、全体で2万6,329.5俵の検査が行われています。中身については細かく申し上げますけれども、そのうちの68.69%が規格外米ということで、本当に例年にない、あるいは近年にないということで先ほど話がありましたけれども、状況です。加えまして、1等米は本当に8俵だけだったという状況です。よろしくお願ひします。

○2番（延山宗一君） 何か今の説明の中で68、その数字が今年板倉町の規格外になってしまった。半分以上の6割、7割近く規格外の米になってしまった。よく今の話の中でポイント、作況指数、ポイント、ポイントということで言われているのですけれども、ちなみに今年の作況指数、1ポイントを何万トンに見ているのでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 田口産業振興課長。

[産業振興課長（田口 茂君）登壇]

○産業振興課長（田口 茂君） 全国の1ポイントという数字は承知しておりませんが、板倉の例でいきますと、1ポイントは498キロが例年ですと反収ということで数字がありますので、500キロということで、概算でいけば5キログラムになるのかなと、1ポイント5キロになるのかなということで考えています。よろしくお願ひします。

○議長（塩田俊一君） 延山宗一君。

○2番（延山宗一君） ポイントはこの理解の仕方なのですが、前年の収穫量、それに対して今年の収穫予想、そしてまたそれを基準にはじくわけなのですが、一口にワンポイントを10万トンと言われているのですね。といいますのは、以前、昔は日本で収穫される米、これについて約1,000万トンございました。1ポイント10万トンということで評価されているのです。しかしながら、今は非常に減反、転作とい

うことの中で収量が減っております。今年のポイントなのですけれども、約8万5,000トンがワンポイントということになります。ということは、作況指数、今年が日本が92の作況ということ。そうすると、ワンポイントが8万5,000トンということですから3万8,400トン、これが92ということになります。群馬県が82ということは、86万4,000トン、これが群馬県のポイント数の作況指数ということ。中毛地帯にいけますと70となりますから、144万トンの減収だということになろうかなと思います。といたしますのは、板倉町の板倉町のポイントで出しますと、それは各市町村で集まった総合的な指数が全国92、群馬県が82ということになります。それで恐らく収量の単位をあらわされているのかなと、そんなふうにも思います。それで、今年の非常に規格外の悪い米、まず板倉町の農家戸数、水稻農家、そして耕作面積、水稻面積、わかりましたらお願いをしたいと思えます。

○議長（塩田俊一君） 田口産業振興課長。

[産業振興課長（田口 茂君）登壇]

○産業振興課長（田口 茂君） この数字につきましては、つかめる数字が共済の集計戸数、あるいは引き受け面積という数字でかえさせていただきますけれども、農家数で1,327戸、対象面積で15万5,801.1アールという数字です。よろしくお願ひします。

○議長（塩田俊一君） 延山宗一君。

○2番（延山宗一君） 耕作面積、水稻面積の作付についてはおわかりですか。

○議長（塩田俊一君） 田口産業振興課長。

[産業振興課長（田口 茂君）登壇]

○産業振興課長（田口 茂君） 今申し上げた数字が水稻の作付面積ということでご理解をいただきたいと思えます……

○2番（延山宗一君） 耕作面積ではなくて水稻面積のほうですか。

○産業振興課長（田口 茂君） 水稻です。はい、よろしくお願ひします。

○2番（延山宗一君） わかりました。それと、先ほどの数字の中で、作況92ということは38万4,000トンの誤りかなと思えます。大変失礼いたしました。

わかりました。それで、今年の非常に品物が悪い中で、その比率が減収量のキロ数ということ进行分析していきますと、その数字までは把握できないですか。俵数（たわらかず）でも結構です。全体の俵数（たわらかず）から、俵数から、先ほどは1等が8俵と言いましたね。1等、2等、3等、規格外、その数字については。

○議長（塩田俊一君） 田口産業振興課長。

[産業振興課長（田口 茂君）登壇]

○産業振興課長（田口 茂君） 失礼しました。では、内容をもう少し詳しく申し上げますけれども、全体の数字は先ほどと同じ2万6,329.5俵、1等が8.0俵、これがパーセントに直しますと0.03、2等が2,091俵、パーセントに直しますと7.94%、3等が6,146.0俵、パーセントで23.34%、規格外が1万8,084.5俵で、パーセントに直しますと、先ほどの数字ですけれども、68.69%という数字になります。よろしくお願ひします。

○2番（延山宗一君） この数字ですけれども、一口に言って大変な被害の中で米農家は大変な思いをする

中でございます。しかしながら、新たな農業政策として本年度から始まりました戸別所得補償制度、そして自給力向上事業とそれぞれの対策も実施をされております。町内生産者の取り組み状況についてお伺いをしたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 田口産業振興課長。

[産業振興課長（田口 茂君）登壇]

○産業振興課長（田口 茂君） それでは、ご質問にお答えしますけれども、ご承知のとおり、対策が大きく2本立てで対策を行っています。米そのものに所得補償をするモデル対策事業、それと転作作物をやった場合の水田利活用自給力向上事業ということでやっておりますけれども、ご承知のとおり米のモデル事業については、いわゆる転作やったところに定額部分、10アール当たり1万5,000円を助成する部分と価格の変動によってその部分を助成する制度と2本立てになっています。実質3本の事業ということになっていますけれども、現在この価格変動部分についてはまだ確定をしておりませんけれども、既にそのほかの部分については内容が確定していますので、その数字を報告させていただきます。まず、交付金の総額ですけれども、1億4,929万5,000円ということで、繰り返しますけれども、1億4,929万5,000円、これは12月2日付で国のほうから各農家のほうに支払われております。内訳の内容を見ますと、米の所得補償モデル事業、これについては、集団もありますけれども、241件、金額にして4,337万3,000円、面積では約289ヘクタールのところが10アール当たり1万5,000円の助成を受けているという内容になっています。それと、水田利活用事業につきましては278件、金額にして1億592万3,000円、面積につきましては325ヘクタールという状況です。今後米所得補償モデル事業の変動部分について241件の方が対象になるわけですけれども、3月までには国のほうの額が決定して支払われる予定ということで承知していますので、よろしく願います。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 延山宗一君。

○2番（延山宗一君） 12月の2日に交付された、非常に生産者にとってはありがたい、早い措置を国とするしてくれたなど、そんなふうに思います。しかしながら、非常に加入者が少ない、そんな中で組み込まれた農家戸別補償ですね。この農家戸別補償につきましては、制度が非常に理解しづらいといえますか、参加が非常に少なかったということは、またそれについて転作100クリアでない取り組みができない戸別補償である。そのために、例えば自給率向上事業ということの選択があったわけなのですけれども、非常に理解がしていなかったかな。70%の農家が導入をしなかった。今回の今年の被害の状況は自己責任ではなかなか片づけられない、そんな部分もあったかなと思います。今年の戸別補償につきましてはただいまお伺いしましたけれども、これは定額部分の1万5,000円ということですね。10アール1万5,000円支払いがあったわけなのですけれども、この補償につきましては当然2段階構えといえますか、2段についての支払いが当然されるということになります。米の販売価格が過去の3年の平均販売単価を下回った場合に、その差額をもとに算出をする。そして、それで差額の部分の支払いが行える変動部分ということですが、この変動部分についての状況はどうなっているのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 田口産業振興課長。

[産業振興課長（田口 茂君）登壇]

○産業振興課長（田口 茂君） 具体的に口頭ではこういう決め方をするだろうという話は来ていますけれ

ども、きちんと文書でこういうふうにやりますよというのはまだ決定を見ておりません。当初説明の中では、いわゆる全国の価格形成センター、米の市場的なものがあるのですけれども、そこに上場された数字、あるいはそこで卸さんが参加して実際に契約した金額、それらを参考にしてという情報はあったわけですが、価格形成センターそのものの上場が年々少なくなっているという中で、やはり米については相対取引が本当に増えてきているのかなと改めて思うわけですが、具体的には例えば1等米同士の比較だとか口頭では来ておりますけれども、こういう形で差額を出すという話は決定をしたものを文書としてまだいただいております。予想とすると、多く聞こえてくるのは、今までの1等米の価格と今年の1等米の、もちろん全国平均ですけれども、それを比較した差額を助成すると、そういう話がありますけれども、決定事項についてまだ届いておりません。よろしくお願いいたします。

○議長（塩田俊一君） 延山宗一君。

○2番（延山宗一君） 変動部分については、まだ全然わからないということですね。本来変動部分、今年については非常に大事な部分であるかなと思います。今の話によると、1等を基準にして支払う。板倉町は、1等が8俵しかない。あと全部5,000円の規格外だと。1等価格で設定をするということは、非常に板倉町の生産者にとっては余りにも実に金額的には少ない、減額をされた、そんな支払いの助成になるというふう思うわけなので、これ全国作況92ということの数字の中で支払いが1等を基準に支払うということは、実際作況70のこちらにとりまして余りにも少ない金額かなと思っております。今年の新政権が金看板で始めた農家戸別補償。本来ですと1件1件戸別に補償することが戸別補償。これでは全国一律補償と言っても過言ではないな、そんな気もするわけなので、これはここで話してもどうにもならないことなのだと思います。

また、水稻に関係しますけれども、これは被害を受けたときに農業共済制度があるわけです。しかし、この制度につきましては、収量に対して一定の基準収量に満たない稲に対して支払われる制度ということです。今年の稲につきましては、収量は何とかまあまああったよなと、そんな気がするわけなので、品質に問題がある。これでは共済適用に当たらないと、そんな当初の話でした。通常の被害だと、当然これは支払いがされないわけなので、今年の場合は特例措置条例を適用するというようなことであります。本町の農業共済加入状況についてお伺いをしたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 田口産業振興課長。

[産業振興課長（田口 茂君）登壇]

○産業振興課長（田口 茂君） 若干先ほどの質問に戻らせていただきますけれども、先ほど規格外の話とあわせていわゆる転作の達成率が板倉町低いというお話に関連して若干話をつながせていただきます。具体的には、今年度品質が悪いと同時に非常に価格が下がっているという状況です。全国的には農業新聞等でも下げどまりという話があるのですけれども、群馬県の中毛の農協さんでは板倉町のあさひの夢ですね、1等米でも仮渡し価格が6,700円しか支払うことができないというような状況です。皆さんご承知のとおり、新しい制度の中で飼料用米と、あるいは飼料用稲ということだと、きちっと国のほうから8万円は助成していただくと、そういう制度も含めて今年度は品質だけでなく、今後価格がこのまま推移しますと、当然こちらのほうが有利ということもありますので、簡単にはできないと思うのですが、それらの問題も含めて、町の総合農業振興協議会という場所がありますので、来年度の転作の推進の仕方、それらを農協さん

等々と協議していかななくてはならないのかなということだと思います。

それでは、先ほどの質問に戻らせていただきますけれども、過日概算で農業共済の引き受け状況を話しましたが、きちっとした数字が出てきましたので、それを報告させていただきます。全体で先ほどの農家数に対して引き受けする田んぼごとの筆数ですね、2万2,054筆が共済にかかっているという状況です。続けてちょっと話を続けさせていただきますけれども、被害を申告して今回の特例が適用されるだろうというのが4,783筆という状況で動いていますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 延山宗一君。

○2番（延山宗一君） 面積については。

○議長（塩田俊一君） 田口産業振興課長。

[産業振興課長（田口 茂君）登壇]

○産業振興課長（田口 茂君） おのおのの区分した面積が出ておりませんので、先ほどの全体の面積でご理解をいただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（塩田俊一君） 延山宗一君。

○2番（延山宗一君） ただいまの説明ですね、共済というのは当然加入ということで、ほぼ加入しているのかなと思っております。しかしながら、今年の被害の状況といいますのは、非常に刈り取ってからわかったと。板倉町の場合は、非常に早い期間から遅い期間まで作業が行われている。田植えにしても刈り取りにしても同じなのですけれども、そうしますと、特に東の地区、そしてまた南の地区においては、ほぼ作業が終わってからわかってきたということですね。その前段の段階で当然被害があるということはわかっているわけなのですけれども、共済としますと非常に手が遅かったといいますか、対応の遅さが問題となるわけなのですけれども、当然刈り取ってしまった稲に対しては共済が認められないと。本来共済制度の場合は検見を行って、その検見の状況、要するに反収は何キロということで補償されるわけですので、刈り取った稲は申請はだめですよということで申請をしなかった。そういう圃場につきましては補償がされないような、そんな話も聞いているわけなのですけれども、その対応が共済組合としても当然話し合いをされていると思います。県が発表したことなのですけれども、30%以上の減収になった農家、面積ですね、県全体にすると5万9,000ヘクタール、70%以上の減収が4,300ヘクタールあると、そんなことが聞いておるわけなのですけれども、当然その差も30も70も50もいずれにしても刈り取ってしまった後と刈り取り前のその数字からあらわされたとなると、非常に板倉町とすると自給する、補償される農家に片手落ちといいますか、差が出てくるのかなと、そんなふう思うわけなのですけれども、その辺についても太田の市長さんですか、理事さんになっているということですので、当然強く言っていただきたい、そんなふう思います。

それと、米作農家の年収は1年に1回収穫のときだ、そんなふう思います。当然肥料や農薬、刈り入れ機の支払いが多くあるわけです。必要経費は収穫後に支払う農家が多いわけです。今年その支払いが当然滞ってしまう事態も起きているわけです。中には生活にも影響が出てくるような、農家は非常に危機的な状況になっている。県、共済、市町村、そして関係団体など支援策を打ち出しております。太田、館林においては、種子代相当額が10アール2,000円を支給するということが早くから決定をしております。JA邑楽館林におきましては、取り扱い1俵当たり60キロ500円、今年に使った肥料、農薬に対しては5%の値引き、購

買代金の未収金利息1%の軽減、運転資金低利子の融資など農家の支援策を次々に打ち出しているわけです。本町におきましても、財政厳しい状況にあります。農業立町を提唱する本町、行政として今年起こったことの緊急事態ということ十二分に認識され、補正予算がきのう上程をして、またそれで可決されたということは一応安堵するわけでございます。今回の補正に対して、また県としてどのような対応をしているのかお伺いしたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 田口産業振興課長。

[産業振興課長（田口 茂君）登壇]

○産業振興課長（田口 茂君） 基本的な仕組みが県のほうの仕組みはいわゆる災害ということで認定するということに最終的にありますけれども、その前段として市町村からこういう被害が出たというものを申請に基づいて認定すると。それに基づいて、県のほうも補助金を市町村のほうに出すという仕組みになっています。したがって、ただ細かく言いますと、県のほうはその費用の3分の2以下をもつという仕組みになっています。よろしくお願いします。

○議長（塩田俊一君） 延山宗一君。

○2番（延山宗一君） 県が3分の1、各市町村が3分の2負担するということですね。

「逆」と言う人あり]

○2番（延山宗一君） 3分の1を市町村がもつ。

○議長（塩田俊一君） 田口産業振興課長。

[産業振興課長（田口 茂君）登壇]

○産業振興課長（田口 茂君） 県のほうが3分の2以下をもつと。3分の2という正式な数字ではありません。よろしくお願いします。基本的には、災害を私のほうが申請する額がありますよね。幾ら幾ら。例えば100万ということで板倉町に被害がありましたというときには、その3分の2以下ですから、66万6,000円以下の数字が県のほうが助成してくれると、そういう形になります。

○議長（塩田俊一君） 延山宗一君。

○2番（延山宗一君） そうしますと、算出の基準は共済加入面積を基準として算出するのかなと思いますよね。そうすると、当然板倉町に県からの助成金、当然数字ではっきりとしたものが出てくると思うのですが、面積がわかりますから、金額幾らになりますか。

○議長（塩田俊一君） 田口産業振興課長。

[産業振興課長（田口 茂君）登壇]

○産業振興課長（田口 茂君） 今予想されるのは1,200万円程度かなということで考えております。よろしくお願いします。

○議長（塩田俊一君） 延山宗一君。

○2番（延山宗一君） 1,200万と数字が出たわけなのですけれども、何か県としますと、先ほど言いましたよね、品質の問題で若干の金額に差をつける。30%以上の減収となった農家、また70%以上減収となった農家に差をつけていくということを確認しているのですけれども、そうしますとそういうふうな見方の差ということも含めての1,200万という数字ですか。

○議長（塩田俊一君） 田口産業振興課長。

[産業振興課長（田口 茂君）登壇]

○産業振興課長（田口 茂君） ご質問のとおりでございます。

○議長（塩田俊一君） 延山宗一君。

○2番（延山宗一君） 板倉町には今回の補助が800万ということも伺っているのですけれども、1,200万で確かですね。といいますのは、先ほど言いましたように、その……

○議長（塩田俊一君） 田口産業振興課長。

[産業振興課長（田口 茂君）登壇]

○産業振興課長（田口 茂君） 失礼しました。全体で1,200万という県のほうの試算の数字です。したがって、今議員さんがおっしゃったとおり、県のほうがその3分の2以下ということで800万程度になるかと思えます。失礼しました。

○議長（塩田俊一君） 延山宗一君。

○2番（延山宗一君） わかりました。やっぱり県としても少しでも支払いを少なくしようとする。何とかかんとか減額の方で進めているのかなと思います。そうしますと、財政厳しい板倉町も何とかこれで救われる。きのうの3,116万1,000円ですか、可決をされたということですね。他町に足並みがそろったかな。しかしながら、何とかもう一押し板倉町とすると肥料、農薬分の助成を含めてで危機的な状況でもあるということ十二分認識しまして、プラス何とかということで対応できないものか町長にお伺いをしたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 午前中でしたか、きのうでしたか、そのお答えも一応したつもりでございますが、郡内邑楽町さんだけが不透明な部分がございますが、館林、太田市、あるいは明和、大泉、千代田、板倉ほぼ同一步調でそのくらいで申しわけないがということで頭を下げようという一応話になっておりまして、もちろんそれを踏まえての説明を加えたつもりですが、それぞれの予算規模が違う中で板倉町の10アール当たり2,000円というのは非常に重いものがあるということでご理解いただければ幸いですというふうには考えております。私自身も農家出身でございますが、片や商業部門等で倒産をしたところもあったり、前年度何割の収入減というところには全く日が当たっておりません。そういうことを逆に公平、公正な観点から見ても、これは周りの市町村がそういった対応をしたということも含め足並みをそろえたということで、大義名分はそこに置きつつ説明の根拠としたいというふうに思っておりますので、延山議員の気持ちはわかりますが、今のところこれ以上踏み込んだ答えは私の立場として、でもまた周りの町が変化をしてくれば別ですが、やむを得ない、本当は館林が2,000円であれば、板倉町は例えば1,000円でもやむを得ないだろうという一部理解した農家の方も逆におられるところもありまして、でも精いっぱい、館林が2,000円出すのに、地続きの田んぼで同じだけの被害をこうむっていて板倉は1,000円かというのが非常に難しさもあるだろうということでの判断をご理解いただきたい。

○議長（塩田俊一君） 延山宗一君。

○2番（延山宗一君） 精いっぱいの支援だということを理解いたしました。一日でも早い支給をよろしくお願いを申し上げたいと思います。

それでは、次に移ります。食育、食べ物や食生活を大事にする心をはぐくむことと言われております。2005年、食育基本法が施行され、各方面でさまざまな食育に関する取り組みが行われているわけです。最新の調査によりますと、食育という言葉認識している人は調査対象者の約7割を超えている。農産物がどのような経路で口に入るのか、日常の食生活が心身の健康にどのような影響を及ぼすのか、それを知ること、また理解すること、それが食育の第一歩となるからであるわけです。生産と消費の乖離、飽食、核家族化、多忙な生活などが現代人から食の大切さを忘れがちになっているのではないのでしょうか。家庭や学校、関係機関、地域などが一体となった食育の取り組みが必要なのではないのでしょうか。偏った食生活が原因で増加する肥満や生活習慣病、我々の命にかかわる深刻な問題として受けとめなければならないわけでございます。食の海外への依存は伝統的な食文化の喪失、そういった問題に及んでくると言っても過言ではないということでございます。

取り組みの中で、教育ファーム推進全国大会が東京で開催をされていました。全国の実践例が紹介され、教育ファームの意義についての議論が交わされた記事を見たわけなのですが、食の体験で地域の連帯性や地産地消による食へのこだわり、それは自分で育てた作物は好きになる。そして、またおいしくも食べられる。それは、親までも変えていくこととなるからではないかと。本町の小学校の食のこだわり、理解を深めるための取り組みとしてどのような事業を行っているのかお伺いしたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 小菅教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（小菅正美君）登壇]

○教育委員会事務局長（小菅正美君） 議員さんおっしゃるとおり、食育というのは大変大切なものであるということで、板倉町では平成13年度から食育に力を入れており、管内の小中学校はすべて自校給食を取り入れ、地元でとれた農産物を使ったメニューを考えております。また、地産地消の取り組みは、農産物をつくってくださった方や調理してくださった方の顔を見ることができます。そして、その方たちに対する感謝の気持ちや食物に対する感謝の気持ちをはぐくむことができ、その気持ちは郷土愛につながるものと言えます。

平成16年度には、文部科学省から学校を中心とした食育推進事業の地域指定を受けまして、西小学校と板倉中学校の2校を実践中心校として、発達段階に即した実践を2年間にわたり推進しました。その目標といたしまして、食に視点を当て、学校、家庭、地域との連携を図り、食生活の改善を図る。季節を感じ、生産者の見える安全な食材を食することから、安全で体によい食べ物を選ぶ能力を培う。食の大切さに気づくとともに、食を通して郷土のよさ、郷土の文化を知り、そこで働く人々との交流を深めるの3点を掲げて食育に取り組んできました。西小学校では、現在でも行われている川田を利用した田植え体験や稲刈り体験、イオン食育体験学習への参加、食育カルタの作成と活用、大豆の栽培とみそづくり、サツマイモの栽培などは当時の取り組みから引き継がれたものでございます。これらの取り組みは他校でも実践され、板倉町の食育に関する取り組みは先進的な役割を担っております。その先進的な取り組みが評価され、平成19年度には愛媛県で開催された第58回全国学校給食研究協議大会において西小学校が学校給食文部科学大臣表彰を受賞しました。

また、米飯設備が整っている学校では地域食材の会が立ち上がっており、米や野菜を会員の方から提供していただいております。食材の会では納品の順番や納入日、価格などを話し合いで決めております。子供た

ちは地元でとれる新鮮でおいしい学校給食を毎日味わっております。

○議長（塩田俊一君） 延山宗一君。

○2番（延山宗一君） 町の取り組み、最高の取り組みをしているということのお話がありました。やはり子供たちの食育に関心を深めるといいますか、食に関心を深めるための取り組みとしてやっているわけなのですけれども、これある事例なのですけれども、栃木県の野木町、お隣ですね、赤塚小学校でのバケツ稲について話を聞いたわけなのですけれども、小学校5年生によるバケツ稲ですけれども、バケツに苗を植えまします。そして、大きく成長をさせまします。稲刈りを体験、刈り取った稲を牛乳パックで脱穀をする。そして、すり鉢でもみすりをする。そして、玄米にし、その玄米を棒で刺して精米をし、ポン菓子として消費をする。皆さんでおいしく食べてよと、そんな話。また、過日、12月5日上毛新聞シャトル版には、館林第八小学校3年生が食育体験ツアーということで実施をいたしました。生徒たちは青果売り場の見学、また調理体験、そして食べ物の果たす役割、バランスよく食事することの大切さを学習したとの記事を見たわけでございます。このような試みが子供たちの食と農業に興味を持つ大きな成果である、この事業がですね、そんなふう思うわけでございます。

板倉町、各小学校4校あるわけですけれども、体験学習として実践するということもいい方法かなと思えますけれども、小さなことからスタートするということの意味を含めて、何か関心を持ってもらうための実践する授業として、教育長、お考えをお伺いしたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 教育長、鈴木実君。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） 現在実体験という形では板倉の西小学校5年生を対象に、これ民俗研究会の方々が本当に一生懸命になってやっていただいています。かなり準備等もかけまして、稲刈りから乾燥までということで、本当に主体になってやっていただいているという状況はあります。ほかの学校につきまして、それぞれいろんな総合的な学習計画がありますので、具体的にはやっておりません。参考にもう一つ言いますけれども、板倉高校のほうは今2年生を中心に、皆さん方の総務文教福祉委員会ですか、皆さん方、あと板倉高校の同窓会の役員の皆さん方が中心になって体験学習ということでやっております。今後状況によってということになるかと思えますけれども、もしそういう状況が生まれればほかの学校でも、かなり準備にかかりますし、いろんな人たちがかなりの協力いただかないとできませんので、簡単にはいかないというふうに思えますけれども、そういう方向も考えられるかなというふうに思っております。

○議長（塩田俊一君） 延山宗一君。

○2番（延山宗一君） 本町もそういう点についてやっぱり実践し、また子供たちに体験学習という意味を含めて指導していただければなと、そんなふう思います。

本当に今の野菜、果物は季節感がないと、そんなことを言われています。農家は自然に収穫できるものからあえて収穫期をずらす、施設で加温をすることで、365日いろんな野菜や果物が店頭と並ぶようになっております。食べ物に旬がない。旬がわからない人が増えている。ややもすると大人までもわからないような気がするわけです。夏は夏らしく、冬は冬らしく、旬の食材を提供し、味わってもらい、それが原点となるのかなと思っております。地域の皆さんに理解を深めてもらって、感謝してもらいたいというための何か取り組みというものがありましたら最後に一言お願いしたいと思います。食育の関係ですね。いいですか。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） せっかくの延山議員さんの質問で、先ほど教育長答えたわけですが、私は違った視点から食育を推進すべきだという考え方を持っておりまして、全く考え方が違うのですね。それをこれからすり合わせながら議員さんの意見等も聞かせていただいて、同じ食育行政も進めていきたいと思っております。というのが、いわゆる飽食の時代にゆとり教育の一環として食育などという言葉が出てきたことは事実なのです。まさに今の日本で流暢な、平和ぼけした日本でありますから、食育を教育の一環などと言っているわけですが、むしろ貧困といわゆる食に飢えたところほど子供の目は輝きというような実態も片やあるわけでございます。本当に今私はこの町でとれたほんの、これはいつか話したかもしれませんが、板倉の中学校で128品目ぐらい、多分130品目ぐらい使っております、食材を。そのうち千葉産、群馬県産も含めて十二、三きり地元顔の見えるものはございません。残りの100品目以上は、外国やいわゆる顔の見えない食品で日本人たちの我々の食生活は保たれているわけでありまして、むしろ顔の見えない野菜は不健全である、不安であるというメッセージをもし送ることになったとしたら、この先の子供は大変な不幸な状況に陥る可能性もあるというふうに私は考えておりまして、何よりも今の自分たちの学校給食の中で、外国からあるいは世界各国から食料で、そういったものでどれだけ支えられているのか。その上に立った上で初めて自分の町でとれる顔の見える野菜というのも位置づけが出てくるのでありまして、顔の見える野菜だけ食べていたのでは栄養失調にもなってしまいますし、そういうことを考えるときに、学校が文部省が一時的に、農林省も多分加味しているのだと思うのですが、そこまで言う तो ちょっと強弁過ぎてしまうかもしれませんが、ゆとり教育の一環の流れの中でそういったものを推進し、また今度はゆとりは必要ない、今度は詰め込み教育だと。いわゆる学力が今日の新聞、きのうの新聞含めですね。そういう意味で、最近教育行政も、昔は農政そのものが日本の猫の目農政と言われていましたが、教育行政も猫の目であって、非常に私は不安に思っているところでございます。したがって、やっぱり我々、例えば顔の見える稲づくりを体験をすれば、本当は御飯も大事に食べなくてはなりませんし、一連のそういう効果を求めていかななくてはならないわけですが、現実としては子供は回転ずしへ行ったら上の具が乗っかっているものがどこでとれたものかわからない。それをおいしい、おいしいと言って、うちで食うより回転ずし行こうというような状況になるのも現実論でありまして、そういった矛盾をしっかりと見定めながら、どこを補い、どこを足していくかということが今日の食育行政に求められているものではないかというふうに私は考えております。したがって、去年大泉町で行われたのですが、東毛の栄養士の会、あるいは保健婦、あとは給食関係のおばさんの関係の会議で、そこであいさつをした席上で、やっぱり間違いのないメッセージを子供たちに送っていただきたい。顔の見える野菜が本当に安全なのか。顔の見えない野菜は本当に不安全なのか。例えば季楽里みたいなところで売っている野菜と外国から来る野菜が、逆に言いますと、富士食品の社長さんとか企業側に立つと、外国産の野菜ほど安心なものはないと。安心でないものは輸入はストップされるからと。たまに漏れたものが検査にひっかかって、これは違法輸入だということですが、ではそこら辺の千葉産の産直センターで全部どれだけの検査がされ、どれだけの保証がされているか保証もとれないのに単にそういうことを教育の場で言うのはいかなものかというようなことも含めてこれもいろんな論理があるわけですので、教育ということですので、鈴木教育長とこれについては慎重に、真剣に、単なる一産業の保護政策とかそういうことにとらわれず、今

の子供の今後の方向性としてプラスになるような食育行政をしていきたいというふうに考えておりますので、一定の時間をいただければありがたいなと思っております。

○議長（塩田俊一君） 延山宗一君。

○2番（延山宗一君） わかりました。食育によって心身の健康、豊かな人間性をはぐくむ基礎となることを信じて、時間がもう本当にわずかということで、次進みたいと思います。

地域活性化・生活対策臨時交付金、経済危機対策臨時交付金、そしてきめ細かな臨時交付金はその事業として20年、21年、22年度、3億7,500万事業が執行され、限られた町の予算で当然先送りになる事業も予想以上に早く進むことができている。しかし、単年度ごとの事業であることから、各課事業を精査し、有効に活用したことと思っております。今回の臨時交付金の成果とその事業を生かした今後の取り組みについて各課よりお伺いをしたいと思います。各課、簡単に結構ですので、あと5分しかありませんので、早目をお願いしたいと思います。

○町長（栗原 実君） まとめて財政課長に代表で答弁させます。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） それでは、私のほうから、ただいま町長申し上げましたとおり、まとめてお答えさせていただきたいと思っております。

ご質問の臨時交付金の関係でございますが、3事業合わせまして、現在執行中のきめ細かな臨時交付金も含めると、予算措置を3億8,300万円ばかりいたしたところでございます。その3事業の事業を申し上げますと、生活対策で15事業、経済危機対策で16事業、きめ細かな臨時交付金事業で2事業ということでございますが、内容的には安心、安全の確保ということで防犯灯の整備、あるいは生活環境等の整備ということでは一部これ道路の整備等ですか、それから老朽化が進んでいる施設の整備、これ福祉センター等の改修だとかもございました。それから、新型インフルエンザへの対応等があったわけでございますが、そういったもろもろを進めることができたということでございまして、これまで山積していた課題が幾分か解決が促進できたかなというふうに考えております。それとあわせまして、各事業の発注先でございますが、特別なものを除いて町内業者へ発注をしたということでございまして、その点では町内の経済に対して幾ばくかの効果が出たのかなというふうに考えております。

また、今後の取り組みということでございますが、先ほども国の補正予算のことをお答えで申し上げましたが、今回の補正予算の中でもまた臨時交付金と同様の交付金が予算措置をされているようでございます。内容的には、今日はまだ詳細がわかっておりませんので、多分来週この定例会の最終日あたりには何らかの情報がお伝えできるようになるかとは思っておりますが、そういったことでまた今年度の国の補正予算でもそういった部分が予算措置をされております。そういうことで、今後も今回の臨時交付金等を契機といたしまして、これまで山積みになってきた道路の改良等、陳情箇所の早期の着手等を間断なく続けていければというふうに考えております。そういったことで答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（塩田俊一君） 延山宗一君。

○2番（延山宗一君） どの事業も生活に密着をしている。お金のあるなしにかかわらず早急に実施しなければならない今回の事業だったかなと思っております。財政厳しい当町におきましては、恵みの雨と言わず

に恵みのお金であった、そんなふうにも理解をしております。いずれにしましても、この大きな金額、大きく押されたかなと、そんなことに思っております。それはそれとして各事業、今後今回の事業を大いに生かし、町民の期待や希望の持てる、町として進む方向づけをぜひお願いをしたいと、そんなふうに思い、今日の一般質問を終了させていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（塩田俊一君） 以上で、延山宗一君の一般質問が終了いたしました。

---

#### ○散会の宣告

○議長（塩田俊一君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、明日午前9時から一般質問を行います。

本日はこれをもって散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 （午後 3時00分）